

平成22年第3回大台町議会定例会会議録（第1号）

1. 招集の年月日

平成22年9月13日（月）

2. 招集の場所

大台町議会議場

3. 開 会

9月13日（月）

4. 応 招 議 員

1番	堀江洋子君	2番	廣田幸照君
3番	山本勝征君	4番	小林保男君
5番	大西慶治君	6番	直江修市君
7番	元坂正人君	8番	濱井初男君
9番	村田侑康君	10番	小野恵司君
11番	前田正勝君	12番	中西康雄君
13番	上岡國彦君	14番	伊藤勇三郎君

5. 不 応 招 議 員

なし

6. 出 席 議 員 数

14名

7. 欠 席 議 員

なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町 長	尾上 武義 君	副 町 長	余谷 道義 君
教 育 長	村田 文廣 君	総 務 課 長	上瀬 勉史 君
企 画 課 長	東 久生 君	会 計 管 理 者	高西 立八 君
町民福祉課長	磯田 諄二 君	生 活 環 境 課 長	鈴木 好喜 君
税 務 課 長	立井 靖樹 君	建 設 課 長	高松 淳夫 君

産業課長	野呂 泰道 君	健康ほけん課長	大滝 安浩 君
総合支所長	谷口 俊彦 君	大杉谷出張所長	寺添 幸男 君
教育課長	鈴木 恒 君	報徳病院事務長	尾上 薫 君
監査委員	中井 裕 君		

9 . 職務のため出席した者の職指名

議会事務局長	西山 幸也 君	同書記	北村 安子 君
--------	---------	-----	---------

10 . 会議録署名議員の氏名

14番	伊藤 勇三郎 君	1番	堀江 洋子 君
-----	----------	----	---------

11 . 町長提出の議案の題目

奥伊勢広域行政組合議会議員の選挙

承認第8号 専決処分の承認を求めることについて

(平成22年度大台町一般会計補正予算(第5号))

諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

報告第3号 平成21年度健全化判断比率について

報告第4号 平成21年度資金不足比率について

報告第5号 株式会社フォレスト・ファイターズの経営状況について

報告第6号 株式会社エム・エス・ピーの経営状況について

報告第7号 株式会社宮川物産の経営状況について

報告第8号 株式会社宮川観光振興公社の経営状況について

報告第9号 道の駅奥伊勢おおだい株式会社の経営状況について

報告第10号 株式会社奥伊勢ハイウェイパークの経営状況について

報告第11号 教育委員会の事務に関する点検評価報告書について

認定第1号 平成21年度大台町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成21年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
認定について

認定第3号 平成21年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
について

- 認定第 4号 平成21年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成21年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成21年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 平成21年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 平成21年度大台町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成21年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について
- 議案第57号 大台町過疎地域自立促進計画について
- 議案第58号 大台町道路線の認定について（上真手4号線）
- 議案第59号 大台町道路線の変更について（町道佐原西出1号線）
- 議案第60号 町営バス（9mクラス）売買契約について
- 議案第61号 大台町自然との共生基金条例の制定について
- 議案第62号 大台町簡易水道給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第63号 平成22年度大台町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第64号 平成22年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第65号 平成22年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第66号 平成22年度大台町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第67号 平成22年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第68号 平成22年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）

号)

議案第 69 号 平成 22 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第 1 号)

1 2 . 議員提出の議案の題目

請願第 2 号 「義務教育費国庫負担制度の存続と全額国負担」を求める請願書

請願第 3 号 「30 人学級を柱にした新たな『教職員定数改善計画』策定と教育予算拡充」を求める請願書

請願第 4 号 「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める請願書

請願第 5 号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める請願書

1 3 . 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 奥伊勢広域行政組合議会議員の選挙

日程第 5 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 22 年度大台町一般会計補正予算(第 5 号))

日程第 6 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 7 報告第 3 号 平成 21 年度健全化判断比率について

日程第 8 報告第 4 号 平成 21 年度資金不足比率について

日程第 9 報告第 5 号 株式会社フォレスト・ファイターズの経営状況について

日程第 10 報告第 6 号 株式会社エム・エス・ピーの経営状況について

日程第 11 報告第 7 号 株式会社宮川物産の経営状況について

日程第 12 報告第 8 号 株式会社宮川観光振興公社の経営状況について

- 日程第 1 3 報告第 9 号 道の駅奥伊勢おおだい株式会社の経営状況について
- 日程第 1 4 報告第 1 0 号 株式会社奥伊勢ハイウェイパークの経営状況について
- 日程第 1 5 報告第 1 1 号 教育委員会の事務に関する点検評価報告書について
- 日程第 1 6 認定第 1 号 平成 2 1 年度大台町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 7 認定第 2 号 平成 2 1 年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認について
- 日程第 1 8 認定第 3 号 平成 2 1 年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 9 認定第 4 号 平成 2 1 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 0 認定第 5 号 平成 2 1 年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 1 認定第 6 号 平成 2 1 年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 2 認定第 7 号 平成 2 1 年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 3 認定第 8 号 平成 2 1 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 4 認定第 9 号 平成 2 1 年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 5 議案第 5 7 号 大台町過疎地域自立促進計画について
- 日程第 2 6 議案第 5 8 号 大台町道路線の認定について（上真手 4 号線）
- 日程第 2 7 議案第 5 9 号 大台町道路線の変更について（町道佐原西出 1

号線)

日程第 2 8 議案第 6 0 号 町営バス(9mクラス)売買契約について

日程第 2 9 議案第 6 1 号 大台町自然との共生基金条例の制定について

日程第 3 0 議案第 6 2 号 大台町簡易水道給水条例の一部を改正する条例
について

日程第 3 1 議案第 6 3 号 平成 2 2 年度大台町一般会計補正予算(第 6
号)

日程第 3 2 議案第 6 4 号 平成 2 2 年度大台町国民健康保険事業特別会計
補正予算(第 2 号)

日程第 3 3 議案第 6 5 号 平成 2 2 年度大台町簡易水道事業特別会計補正
予算(第 2 号)

日程第 3 4 議案第 6 6 号 平成 2 2 年度大台町老人保健事業特別会計補正
予算(第 1 号)

日程第 3 5 議案第 6 7 号 平成 2 2 年度大台町介護保険事業特別会計補正
予算(第 1 号)

日程第 3 6 議案第 6 8 号 平成 2 2 年度大台町生活排水処理事業特別会計
補正予算(第 2 号)

日程第 3 7 議案第 6 9 号 平成 2 2 年度大台町後期高齢者医療事業特別会
計補正予算(第 1 号)

日程第 3 8 請願第 2 号 「義務教育費国庫負担制度の存続と全額国負担」
を求める請願書

日程第 3 9 請願第 3 号 「30人学級を柱にした新たな『教職員定数改善
計画』策定と教育予算拡充」を求める請願書

日程第 4 0 請願第 4 号 「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制
度の拡充」を求め請願書

日程第 4 1 請願第 5 号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める
請願書

(午前 9時00分)

開会の宣言

議長（大西慶治君） おはようございます。

定刻となりました。ただいまから、平成22年第3回大台町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

説明のための出席者

議長（大西慶治君） 地方自治法第121条の規定により、出席された方々の職、氏名は、尾上町長、余谷副町長、村田教育長、高西会計管理者、上瀬総務課長、立井税務課長、大滝健康ほけん課長、磯田町民福祉課長、東企画課長、鈴木教育課長、鈴木生活環境課長、野呂産業課長、高松建設課長、尾上病院事務長、寺添大杉谷出張所長、谷口総合支所長、以上です。

なお、中井監査委員には、何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。どうかよろしく願いをいたします

議事日程の報告

議長（大西慶治君） 本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりです。

日程については、去る9月6日に開催された議会運営委員会で協議された会議の進め方について、事務局長から説明させます。

事務局長。

議会事務局長（西山幸也君） おはようございます。

それでは平成22年第3回定例会の進め方について、ご説明申し上げます。

お手元に配布の審議の予定表をご覧いただきたいと思います。

会期につきましては、本日13日から16日までの4日間とさせていただきます。審議の予定でございますが、本日このあと会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告をしていただきます。

最初に、奥伊勢広域行政組合議会議員の選挙を行っていただきます。

次に、承認第8号の平成22年度一般会計補正予算につきまして、説明から採決までをお願い号にいたします。次に、諮問第3号 人権擁護委員の推薦についてを議題としていただきます。次に、報告第3号から、報告第11号までの平成21年度財政健全化判断比率、資金不足比率、各第三セクターの経営状況及び教育委員会の事務に関する点検評価報告書につきまして、説明から質疑までをお願いいたします。

次に、認定第1号から認定第9号までの平成21年度各会計特別会計決算の認定につきましては、提案説明をしていただきます。なお、これらにつきましては、総務教育民生常任委員会に委員会付託とさせていただきます。閉会中に連合審査をお願いしたいと思います。

次に、議案第57号から議案第59号までの提案説明をしていただきます。次に、議案第60号の町営バスの売買契約につきましては、説明から採決までをお願いいたします。次に、議案第61号から議案第69号までの提案説明をしていただきます。次に、請願第2号から請願第5号までは、提案説明までとさせていただきますが、委員会付託は省略させていただきたいと思います。

なお、議事の進行上、会議時間が午後5時を過ぎると認められる場合は、事前に時間延長手続きをとりながら進めたいと思います。

続きまして、9月14日は、本会議を再開し、一般質問をしていただきます。なお、今定例会には6名の方から通告をいただいております。

9月15日は、議案調査のため休会とさせていただきます。

9月16日は、本会議を再開し、初めに議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の議決をいただきます。

次に、議案第57号から議案第59号につきまして、質疑から採決までお願いいたします。次に、議案第61号から議案第69号につきまして、質疑から採決までお願いいたします。次に、請願第2号から5号につきましても、質疑から採決までお願いいたします。なお、採択されますと、請願第2号から第4号につきましては、議員発議によります意見書案が追加日程で提出される予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長（大西慶治君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって

14番 伊藤 勇三郎 議員

1番 堀江 洋子 議員

を指名します。

会期の決定

議長（大西慶治君） 日程第2「会期の決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月16日までの4日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月16日までの4日間に決定しました。

諸般の報告

議長（大西慶治君） 日程第3「諸般の報告」を行います。

6月24日 三重県南北縦貫道路建設促進期成同盟会総会が、奥伊勢フォレストピア宮川山荘で開催され、山本副議長と濱井産業建設常任委員長と私が出席しました。

7月16日 三重県町村議会議長会理事会及び行政視察が当町で開催され、私が出席しました。

7月23日 一般国道42号松阪多気バイパス整備促進期成同盟会定期総会が松阪市で開催され、私が出席しました。

7月30日 三重県町村議会議長会定期総会並びに自治研修会が津市で開催され、私が出席しました。

9月2日 香肌奥伊勢資源化広域連合議会定例会が多気町で開催され、濱井産業建設常任委員長と廣田議員が出席しました。

また、監査委員より5月分から7月分の例月出納検査結果報告が提出されております。お手元にその写しを配布しましたので、ご覧ください。

議長（大西慶治君）これで、「諸般の報告」を終わります。

諮問第1号の上程～採決

議長（大西慶治君） 日程第4 「奥伊勢広域行政組合議会議員の選挙」を行います。

奥伊勢広域行政組合同規約の変更につきましては、変更協議の手続きが整い、9月1日に施行されました。

これは組合同規約第5条の規定の改正により、組合議会の議員の定数を増加し、「組合町の議会において、その属する町の議員のうちから選挙する」と、いうものであります。

大台町の定数は3名であります。附則の経過措置により、「現に組合議会

の議員であるものは選挙された議員とみなす」ということから、1名を選挙するものであります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長(大西慶治君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長(大西慶治君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

奥伊勢広域行政組合議会の議員には、元坂正人議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました元坂正人議員を、奥伊勢広域行政組合議会の議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長(大西慶治君) 異議なしと認めます。

したがって、元坂正人議員が、奥伊勢広域行政組合議会の議員に当選されました。

ただいま奥伊勢広域行政組合議会の議員に当選された元坂正人議員が、議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

議長（大西慶治君） 日程第5 承認第8号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（上瀬勉史君） おはようございます。

承認第8号 平成22年度大台町一般会計補正予算（第5号）の専決処分につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、第5款農林水産業費の農業振興費で、乾燥調整施設用備品、はかりでございますけれども、31万円を補正いたしました。

専決処分させていただきました理由につきましては、大台町乾燥調整施設のはかりが壊れ、稲刈りに間に合わせるため、至急に手当てをする必要が生じたことによるものでございます。なお、財源として財政調整基金を充当いたしました。

以上、歳入歳出それぞれ31万円を追加し、総額59億7267万3000円とする補正予算を専決処分させていただきました。ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（大西慶治君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第 8 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

承認第 8 号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

議長（大西慶治君） 起立全員です。

したがって、承認第 8 号は、原案のとおり承認することに決定しました。

諮問第 3 号の上程～採決

議長（大西慶治君） 日程第 6 諮問第 3 号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（尾上武義君） それでは、諮問第 3 号 人権擁護委員推薦に係る提案理由のご説明を申し上げます。

前川愛子さんは、平成 14 年 1 月 1 日から 3 期にわたりまして人権擁護委員をお願いしているところでございます。今回その任期満了が平成 22 年 12 月 31 日となりますので、再任をお願いするため推薦をさせていただくものでございます。

前川さんは、大台町青少年健全育成推進協議会の地区役員や日進婦人会会長を歴任されるなど人望も厚く、また、人権擁護委員として松阪地区の女性委員の皆様と小学校などを訪問され、人形劇などを通じ人権啓発に尽力をされており、人権擁護委員として適任であると考え、引き続き委員をお願いいたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（大西慶治君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長(大西慶治君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま提案のありました諮問第3号について、ご意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長(大西慶治君) ないものと認めます。

お諮りします。

諮問第3号は、諮問のとおり答申したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長(大西慶治君) 異議なしと認めます。

したがって、諮問第3号は、諮問のとおり答申することに決定しました。

報告第3号・第4号の上程～質疑

議長(大西慶治君) 日程第7 報告第3号「平成21年度健全化判断比率について」

日程第8 報告第4号「平成21年度資金不足比率について」
を一括議題とします。

報告第3号及び報告第4号について、説明を求めます。

総務課長。

総務課長(上瀬勉史君) 報告第3号 平成21年度健全化判断比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりご報告申し上げます。

実質赤字比率、及び連結実質赤字比率につきましては、いずれも黒字であることから数値としてはございません。実質公債費比率は15.0%、将来負担比率は68.9%であり、4指標とも早期健全化基準内でございます。別冊の

平成 21 年度健全化判断比率報告書を、監査委員さんの審査意見書とあわせて提出をさせていただきましたので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、報告第 4 号でございます。平成 21 年度資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定によりご報告を申し上げます。

国民健康保険病院事業会計、簡易水道事業特別会計、及び生活排水処理事業特別会計につきまして、いずれの会計も資金剰余となっております、資金不足がなく、経営健全化基準を下回っております。別冊の平成 21 年度資金不足比率報告書を、監査委員さんの審査意見書とあわせて提出をさせていただきましたので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（大西慶治君） ただいま説明のありました件について、監査委員から平成 21 年度財政健全化審査意見書、及び平成 21 年度経営健全化審査意見書が提出されておりますので、監査委員の報告を求めます。

中井監査委員。

監査委員（中井裕君） それでは監査委員を代表いたしまして、私からご報告を申し上げます。

監査委員意見書は報告書の上段に記載の、ページ数 5 ページでございます。まず、平成 21 年度財政健全化の審査結果をご報告申し上げます。

審査は、平成 22 年 7 月 2 日に実施し、審査に付された関係書類は適正に作成されているものと認められました。また、財政健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、及び将来負担比率の 4 指標は、いずれも早期健全化基準を下回っており、指摘事項は特にございませんでした。

次に、上段に記載のページ数、15 ページでございます。平成 21 年度経営健全化の審査結果を報告申し上げます。審査はいずれの会計も平成 22 年 7 月 2 日に実施いたしました。

審査の結果、国民健康保険病院事業会計については、審査に付された関係書類は適正に作成されているものと認められました。流動資産額が流動負債額を

上回っているので、資金不足比率は算出されず、経営健全化基準を下回っては
いますが、医業損失が前年度と比較し、膨らんでいるところから、一層の経営
改善を要望したところであります。

16ページ、17ページの簡易水道事業特別会計及び生活排水処理事業特別
会計については、歳入額が歳出額を上回り、資金不足の状態になく、経営健全
化基準を下回っております。是正改善を指摘する事項は特にありませんでした。

以上で、財政健全化及び経営健全化審査の報告を終わります。

議長（大西慶治君） 報告第3号及び報告第4号について、質疑があればお
受けします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

報告第5号の上程～質疑

議長（大西慶治君） 日程第9 報告第5号「株式会社フォレスト・ファイ
ターズの経営状況について」を議題とします。

報告第5号について、説明を求めます。

産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 報告第5号 株式会社フォレスト・ファイターズ
の経営状況につきまして、ご報告を申し上げます。

別紙出資法人経営状況報告書をご覧いただきたいと思います。

1ページ、事業報告書

1. 事業の概要

(1) 事業の経過及び成果

平成21年度の我が国の経済情勢は、米国経済に端を発した不況に始まり、

政権交代等時代の変化を厳しく、林業業界においても新たな取り組みが求められる時代となってまいりました。林業施業においては環境対策としての森林整備が進められておりましたが、今後は、生産林における集約化施業が主要方針となりました。

このような情勢下、当社の経営状況は業務体制が縮小したことにより、新規採用者の指導、育成が急務となり、事業費、事業量とも前年を下回る計画で進行いたしました。しかし、少数での効率的な事業推進、緑の雇用による育成、助成等により、売上高が前年度比、マイナス2524万5957円の減収となったものの、当期利益としては230万7397円の黒字決算となりました。

その要因としては、未整備森林緊急公的整備事業及び条件不利森林整備公的緊急雇用特別対策事業地の確保ができたこと、森林環境創造事業及び保安林事業等の施業が順調に進行したこと等により、上期から事業工程、事業量とも順調に推移できましたことが、当期利益につながったものと考えます。

また、大台町に導入していただきました高性能林業機械を使用した事業では、森林農地整備センター（旧公団）及び平成20年度にH型購入した間伐搬出（搬出材積583立米）を行いました。市場価格低迷のおりではありますが、搬出技術の向上に向け努力いたしております。

ほかに、土地家屋調査士協会から委託を受けた調査業務、建設業者からの委託を受けた伐採等、わずかではありますが受託しております。

事業推進については詳細な内部事業打ち合わせを行い、あわせて安全意識向上に向けた安全衛生教育の実施、安全祈願祭の実施、労働災害防止集会への参加、健康診断の実施、作業中の安全確保励行等により事業推進をしましたが、残念なことに休業3日以上労働災害1件（8月）が発生いたしました。今後も社員一同安全を第一に、そして技術向上に努める事業拡大を目指してまいります。

（以下資料により詳細説明）

議長（大西慶治君） ただいまの報告について、質疑があればお受けします。

質疑はありませんか。

直江議員。

6番（直江修市君） 4ページ、会社が対処すべき課題ということで、集約化施業に取り組める体制を構築することが、課題と考えられておるようであります。この集約化施業につきましては、今般の議会に提案予定であります過疎地域振興計画の中の林業施策の中でも記述されていることなんですけれども、町としてもファイターズにしましても、これからの林業に対しまして、経営安定化のためにこういう前述しましたようなことが、課題というふうに踏まえてみえるのですけれども、これの少し具体的な形ですね、それについて説明を求めたいと思います。

次に、5ページに木材販売事業、素材販売等ございます。538.6立米が、428万5305円ということでありますので、ざっと計算しまして1立米当たり6000円だというふうに思うんですけれども、あんまり計算得意でないんですけれども、としますと、私は一般的に言われています立米当たりの単価からいって、これは採算に合うはずがないというふうに思うんですけれども、これの収支ですね、全体的なやつは当然、この8ページの損益計算書の中で、トータル的に計算されておりますけれども、この木材販売事業をとった場合、どうであったんかということにつきまして、説明を求めます。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） まず、集約化施業に取り組める体制を構築するといったことについての具体的な方策について、ご説明させていただきます。

このフォレストファイターズにつきましては、現在、従業員7名のうち、3名は21年度に新規採用をいたしました。若い方がおるということで、これらの経験を積みながら実施をしていくという、1つの体制づくりはファイターズに課せられているものと考えております。

それと林業関係におきましては、やはり集約化をすることによって、作業道を入れながら、またH型集材を入れながらという、経済的効率のええ施業を、

今後実施していくといったところでやっていくことが、今後の事業については、大変経済的なものが生まれるのではないかと、進めさせていただいております。このファイターズが目標とすべきことにつきましては、やはり集約化を、そういったことを進めるにつきましては、やっぱりその7名の社員が早く一人前になること、それとそれぞれの所有者に対する適切なアドバイス、または施業プランナーといったような、この山をどうしていくのがええのかということも含めて、集約しながら作業道入れて、あるいはH型集材を入れたりして、効率のええ林業を行っていくという方向が、これからの対応と考えております。

次に、5ページの木材販売事業の素材販売における428万5310円の収支はということですが、この事業につきましては一昨年、旧公団の名前ですけど、オートシというところのたつまたの購入を平成20年に実施いたしました。2ケ年の間に伐るということで、公団との契約の中で20年に購入したわけでございます。立木を森林組合から購入して、それを伐り出して販売ということで、面積的にいえば、すみません、本数としては原木の調査いたしまして3125本ということで、そのうち、そのなか自体は45年生の木で、1本当たり70円で購入しておるといような状況でございます。それを2ケ年でやるということなんですけども、一番4月から6月の中で仕事のないときに、公団の事業をするということ、大変その金額的なものについては大変安い部分で、それが収益的なもの、収支はどうなんかということなんですけども、4月、6月の仕事のないときに公団事業を実施すると、6月以降については補助事業が入ってくるというようなこともあってですね、そこら辺の調整をさせていただく事業でございますので、この内容については20年からのことでございますので、収支の内容につきましては、ちょっとこの中ではわかりかねる部分がございます。以上でございます。

議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

直江議員。

6番（直江修市君） 質問に対する説明としましては、大変不満足であります。私はその集約化ということにつきまして、ちょっと聞きますとですね、民間の方の山林も含めて団地化してって、効率的な施業を行っていくというようなことなんで、ファンターズがそういったところに一步踏み出すということは、それはそれでいいことだと思うんですけども、具体的にどうしていくんかということが、その集約化ということの説明に私はなってくると思うんですね。その説明がないんですね。どういう団地をこう集約化していくのかということの説明がないんです。

今日は持ってこなかったんですけども、中日新聞に、京都のある組合の林業経営のことが報道されております。そこでもその集約化という言葉を使っております。公共事業が、いわゆる本来の林業経営に戻るんだということで、民有林も自分たちが足を運んで、その林家の方に少しでも現金が入るようなということで、取り組んでます。私はおそらくそれが言うておる集約化による林業経営だと思うんですけども、そういうものはちゃんとイメージされてですね、こういう表現をされておるんかですね、その点もう少し説明願いたいと思います。

それから素材販売ですけれども、20年に購入して、4月、6月の仕事の薄いときにやっておるんだという話で、トータル的な収支のあれは報告できんということでありました。この事業につきましてはファイターズの社員の育成ということもですね、重きに置いておるんだという説明もあったと思うんですけども、そういう研修的な意味合いからの事業であるということもあるのかですね、少しその点を説明。

全く8000円では私は合わないと思うんですけども、これ合ったんか、合わないのかということは、私大事なところなんですね。20年からやっておるんでわかりませんということやなしに、ここにもございますように、高性能機械を購入して、高性能機械を使用してやっておるということなんですから、かなりこれは作業の効率化というようなことも、この事業では心がけられたと思うんです。いわゆる搬出技術としてはそれなりの内容であったというふうに思

うんですけども、収益的にどうかということは、私はこれは1つの研修をやって、その結果をどうだったかということの検証は大事だと思うので、赤字であったからどうやということではなしに、やっぱりこういう取り組みして結果どうだったということの報告は、きちっとしていただきたいと思います。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） まず、集約化の施業についてでございます。今年度、今回の補正でも一部作業道の関係で、本数が増えております。これにつきましては、県のほうからやはりこう施業するのであれば、旧大台、旧宮川の関係の中で、施業団地を創設しなさいといったところで、大台地域におきましては全部で9箇所を設定しております。宮川地域では33箇所の団地形成をしております。やはりその地域によって施業を今後まとめてやっていくということをお重きにおいて、それとの地域、その施業地を決定しまして、その中でそれぞれ所有者が異なると思いますけども、そういったその団地の中でどうしていくのがいいのかという、その中には作業道を入れてすることの効率性なものも発生してきますので、それぞれの地域、宮川地域での施業の箇所を決定しながら進めていくという方向を、示していくというような団地構成を考えて集約施業を進めていくというところでございます。

続きまして、さきほども言いました素材加工のことの明確なその収益はどうかということでございますが、販売、農地整備センターから購入を、立木を購入したものにつきましては、立米当たり7956円という、この素材から割り出すと立米当たりの7956円という単価になります。それに対してさきほども言わせていただいたわけですが、1本当たり70円で、21万円という金額で原木を調査し、45年生でございますが、購入をしてきたというところでございます。

期間としましては2年間の間の作業員が入るということで、今回その、申し訳ございませんが、2年間に向けて作業員がどんだけと、買った金額に対して販売という部分についての内容について、私どもその手持ち資料を持っておら

ないのが現状でございます。直江議員おっしゃるように、この事業について本当にもう収益的なものはどうなんだということのご質問ですが、誠に申し訳ございません。その2ケ年における人件費と素材購入との事業の比較についてはちょっと手持ちを持っておりませんので、そこら辺の収益についてはトータルどうなのかということについては、申し訳ございませんが、内容としては持っておらないというのが現状でございます。以上でございます。

議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

廣田議員。

2番（廣田幸照君） 4ページの会社が対処すべき課題として、4番目に、社員全員が林業後継者としての自覚を持ち、持続可能な森林づくりを考えるというふうに書かれております。このフォレストファイターズの経営状況の報告書はこれで5回目、目を通させていただいておるわけですが、ピーク時には14名いたと記憶しておりますけれども、それが20年度には5名だったかなと思っておるんですが、減りました。また今回、21年度に3名採用してこの作業にあたっているということ、さきほど説明をいただきました。

そこで1つはですね、社員が退職して全然別の業種へいくのは別といたしまして、この林業に携わるものとして、継続して作業を、別のところで作業をされておるならば、このフォレストファイターズの1つの意味はあるというふうを考えておりますが、その辺の実態はいかがかということです。

それから、21年度に3名を採用して、今7名体制でやっているというふうには説明をいただきましたが、冒頭に休業3日以上労働災害1件が発生したというふうに書かれております。聞くところによると、完治後、筋まで切れているのがわかって、再手術をしたということで、もう少し休業時間が長くなっているのかなと思うんですが、この新規にですね、雇い入れた方の事故ではないかということに推測するんですが、その辺の労働教育はどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） ファイターズのこれまで仕事をしてきた方が辞めたあと、その後、林業に携わっておられるのかということのご質問でございます。

私の知る限り1名の方は林業から退いてはおります。あの方については森林組合の下請けとか、個人でやられておるといったところで、林業に携わっているというところの認識をしております。

また、今回1名の方が事故を起こしました。これにつきましては、新規の採用された方ではございません。こういったところの事故に対することにつきましては、当然、新しく採用された方につきましては、現地を指導しながら、また安全講習等も行いながら、事故のないような職場での講習を進めながら実施をしておりますが、やはり地形上が大変厳しいところがございますので、意識をしておったとしても年間1件、もしくは2件の事故が発生しております。できるだけこういった事故のないよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（大西慶治君） 廣田議員。

2番（廣田幸照君） 全般の退職した社員が、引き続き林業経営に従事しておると、林業施業に従事しておるということをお聞きしまして、ファイターズの1つの役割がそこで達成されておるというふうに、評価をしなければいけないと考えます。

また、2番目の労働災害につきましてですね、私どものほうで、企業の社会貢献事業というのを引き受けておりますけども、その会社からはチェーンソーや仮払い木の使用は、労働災害につながるのを差し控えてほしいとあります。林業労働というのは何でもないように見えるわけですけども、危険と背中あわせのことが非常に多いわけでありまして。これからも安全教育に十分注意をされて、この労働災害がないように個々の社員の資質を高めていただきたいと思います。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） ありがとうございます。こういった、大変この大

台町では林業というのが主産業でございますので、やはりこういったファイターズが担っていくことにつきましては、大事な部分かと思えます。また、若い方々がこの会社に入ってということで、当然事故がないように、また運営が円滑になるような形をしてまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） これで質疑を終わります。

議長（大西慶治君） ここでしばらく休憩をいたします。

再開は10時ジャストといたします。

（午前 9時52分 休憩）

（午前10時00分 再開）

議長（大西慶治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

報告第6号の上程～質疑

議長（大西慶治君） 日程第10 報告第6号「株式会社エム・エス・ピーの経営状況について」を議題とします。

報告第6号について説明を求めます。

産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 報告第6号 株式会社エム・エス・ピーの経営状況につきましてご報告を申し上げます。

1ページを見てください。

事業報告

1．事業の概況

(1) 事業の経過及び成果

当期の我が国の経済は、緩やかなデフレ状況の中で、高い失業率が続くなど、所得環境は厳しい状況で推移いたしました。住宅業界におきましては、住宅建設は大幅に減少し、特に貸家、分譲住宅の着工は金融機関の引き締めや、不動産、建設業者の在庫調整もあいまって、前年度を大きく下回る結果となりました。

国土交通省の発表により、平成21年度4月から3月の全国の新設住宅着工戸数は77万5277戸（前年同期比25.4%減）となりました。内訳は持家が28万6993戸（同比7.6%減）借家が31万1463戸（同比30.0%減）分譲は16万3690戸（同比40.0%減）となっております。

愛知県におきましては、持ち家が2万696戸（同比7.2%減）借家が2万2433戸（同比39.7%減）分譲が1万1047戸（同比34.2%減）となりました。

三重県におきましても、持ち家が5878戸（同比11.8%減）借家が3859戸（同比56.1%減）分譲が776戸（同比42.1%減）と、いずれも大きく減少いたしました。プレカット業界におきましては、新設住宅着工戸数減少影響から、全国的に工場の稼働率が低下し、作業量にあわせて勤務シフトでの加工体制が続きました。また、加工棟数の減少は他工場でも競争を激化させ、加工単価の下げが圧力が強まり、合併や廃業を余儀なくされる工場も出ております。

このような状況の中、当町におきましては大口受注先のバス見学会に協賛するなど、積極的な営業活動を継続するとともに、作業量にあわせて2交代制勤務体制となるなど、作業効率のアップや搬入先の現場作業がロスなくできるよう、梱包方法を工夫するなど、顧客満足度向上にも努めました。また、11月には国庫交付金の補助を受けて、最新の羽柄加工機を購入し、加工能力のアップによるさらなる作業の効率化を図りました。

以上の結果、当社の当期の売上高は3億9100万円（同比6.1%減）と

なりました。事業別内訳は、軸組加工事業が加工棟数578棟（同比2.7%減）加工面積7万3280平方メートル（同比2.2%増）売上金額1億9900万円（同比4.8%減）となりました。

一方、羽柄加工事業におきましては加工棟数507棟（同比較3.7%増）加工面積6万6689平方メートル（同比7.9%増）売上金額1億9100万円（同比較7.5%減）となりました。羽柄加工機事業の棟数、加工面積が増加したにもかかわらず、売上金額が減少となった主な要因は、針葉樹合板の単価の値下げ及び羽柄加工内容の少ない一般物件の比率増加によるものであります。

当期の経常利益は、営業費用の減少により、2700万円（同比23.4%増）また国庫交付金の特別利益に固定資産の圧縮損を特別損失に計上した結果、税引前当期利益は2700万円（同比45.0%増）となりました。

（2）会社に対処すべき課題

プレカット業界におきましては、大手資本の設備投資による商圈の拡大戦略が図られてきました。しかし、平成21年度は新設住宅着工戸数が一気に70万戸台まで落ち込んだことから、合併、廃業する工場も出始めており、従来の拡大路線から既存の工場、商圈でのシェアアップ戦略にシフトチェンジが行われております。このような状況下、当社におきましては、値引き競争に歯止めをかけるため、大口受注先のバス見学会への協賛や、全員営業を実施するとともに、手加工も対応できるよう、大工職の応援体制を確保するなど、他工場との差別化を図ってまいります。

また、仕事量にあわせてフレキシブルに対応できる加工体制をとるなど、人件費の削減と、先進機械を導入するなど、生産性の向上によるコストダウンを図りながら、安全管理、品質管理にも努め、今後も経営基盤の一層の強化を図ってまいります。

（以下資料により詳細説明）

議長（大西慶治君） ただいまの報告について質疑があればお受けいたしま

す。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長(大西慶治君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

報告第7号の上程～質疑

議長(大西慶治君) 日程第11 報告第7号「株式会社宮川物産の経営状況について」を議題とします。

報告第7号について説明を求めます。

産業課長。

産業課長(野呂泰道君) 報告第7号 株式会社宮川物産の経営状況につきまして、ご報告申し上げます。

1 ページ、営業報告書

1 . 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

いまだに昨年からの金融危機から経済情勢は回復する兆しがなく、前年より業績悪化が見られる企業が多く目立つ中で、雇用不安や先行き不透明等から消費の伸びは見込めない状況にあったと思います。

このような状況の中での今期の売上高は4048万8000円と、前期よりマイナスの257万1000円の、マイナス5.9%という実績に止まりました。内容といたしましては、地元(町内)が1686万6000円で、前期より178万8000円増、11.8%アップ、町外が2362万2000円、前期より435万9000円減、15.6%ダウンとなりました。今期は補助事業により施設修繕事業210万円、及び施設整備事業205万2000円を実施していただきました。

また、味噌等の加工施設の新築工事を町単事業として実施していただいております。自社単独でも(財)三重県産業支援センター主催のみえ地域コミュニ

ティ応援ファンド（地域資源活用型）助成金事業導入（平成21年7月1日から平成22年6月31日）を受けて、順次実施しています。

（2）今後の課題

イ）高付加価値商品の開発（補助事業に伴う新商品の造出）惣菜商品5品目、瓶詰め商品5品目

ロ）加工請負商品の試作、相手方先調味料を使用した天然アユの甘露煮

ハ）地元特産品加工内制化、わさび加工品

ニ）詰め合わせ商品の考案及び販路開拓、現行取引先への新商品の提案

（以下資料により詳細説明）

議長（大西慶治君） ただいまの報告について質疑があればお受けいたします。質疑はありませんか。

直江議員。

6番（直江修市君） 平成21年4月から平成22年3月31日までの営業報告ということでございますが、社員の状況を見ますと、これ正社員が1名もいない、男子の2名パート・アルバイト、女子8名臨時社員2名、パートアルバイト6名ということでございます。会社の運営並びに経営に、こういう社員の状況からいって、誰が一体責任持ってですね、会社を運営していくのか、私は会社の体を成していないと、この社員の状況から見て思うんですけども、これ異常やないですか、会社としては。伺います。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 宮川物産の会社、社員の体制についてご質問いただきました。

前の宮川物産の工場長自体が、道の駅のほうに変わられてということで、その後、後任の工場を運営していくための社員を応募させていただきました。ところが本人の身体における問題等によりまして、見習い期間という中で辞められて、新たに今回社員応募をさせていただきました。この9月21日から新たに工場をとりまかなっていく責任者という形で、21日からきていただくところ

ろでございます。

ただ、正社員がおらない、ここを運営するものがおらないということで、宮川物産の運営形態は成していないではないかということでございますが、責任者を採用して辞められ、それで新たに9月21日からきていただくというような体制の中で、その宮川物産自体を閉じるわけにいかないということで、ほかの職員ほとんどがアルバイトでございますが、正非一丸となって取り組みながら進めておるような状況でございます。

加工品等につきましては、これまでのやってきたことをきちっとしてやっていくということを進めながら、大変頑張ってください、その宮川物産をまとめていく社員につきましては、21日からきていただいて体制を整えていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） これで質疑を終わります。

報告第8号の上程～質疑

議長（大西慶治君） 日程第12 報告第8号「株式会社宮川村観光振興公社の経営状況について」を議題とします。

報告第8号について説明を求めます。

産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 報告第8号 株式会社宮川村観光振興公社の経営状況につきまして、報告させていただきます。

1ページ、 営業報告。

1. 事業の概要

(1) 事業の経過および成果

当期における日本の経済は、アメリカ発の金融危機に端を発する契機後退か

ら、徐々に持ち直ししてきているが、自律的な回復とは言える状況には至っていません。その中で、中小企業の状況は幾分持ち直しの動きが見られますが、その水準自体は依然として低く、厳しい状況が続いております。

こうした情勢の影響を受け、ホテル業界も長いトンネルに抜けかかったかのような上期から下期まで大変不安定なデフレ傾向が続き、ディスカウント料金を打ち出さないと生き残れない経営状況の企業が増え、多くの企業が最終的に営業利益を出せませんでした。

このような厳しい中で、当社の経営状況は前期に比較して、宿泊宴会及び婚礼の増に伴い、約4.73%、約800万円増収となりました。結果、総売上高は1億7849万円で、当期の目標でありました1億8500万円の売上達成には至りませんでした。販売管理費は料理内容変更に伴い、食器類の購入、無料風呂券等のサービス費の増額はありましたが、指定管理者の契約変更により、土地建物賃借料の基礎計算が変更となったこと、また燃料費の高騰が和らぎ、前期と比較して約300万円の減額となったことにより、販売管理費は、前期比約4.13%減額となりました。営業損失ですが、前期比約59.3%、1140万円減少し、約780万円の損失に抑えることができました。

また、前期損失分の1825万3000円は、基金から補てんをいただき、今期にて処理をさせていただきました。まだまだ業績全体の回復には至っておりません。回復に向け料理部門のメニュー構成、新たな販売商品づくり、お客様のニーズに対応できる知識と技術習得に重点をおいて営業活動に取り組みます。

また、多くのリピーターをつくるためにも、大台町観光協会、プレス・旅行関係各社等の連携強化や、情報発信も積極的に取り組んでまいります。今後も株主様、地域の皆様にはご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

2 ページ、(2) 対処すべき課題

施設の設備費の補修や修繕件数が増加傾向にあります。また、地球温暖化の

進行を抑えるため、脱石油依存の動きに加え、原油価格の高騰も経営を圧迫することから、今後も懸念される中、いかにして最終売上目標値の2億円を達成できるかが最大の課題であります。

特に、売上を大きく左右する宿泊部門の平日稼働率を上げることと、日帰り部門の宴会を獲得していくことを売上回復に向けた重点項目と位置づけています。よって、平日限定宿泊商品の充実と、宴会料理の客層別メニューを打ち出し、セールス活動にも反映できるようにしてまいります。自然豊かな当町の立地条件にふさわしい地域色の出た商品づくりで、お客様に感動を与え、ご満足いただける施設を目指します。今後もセールスや情報発信活動に努めるとともに、従業員の教育を徹底してまいります。

(以下資料により詳細説明)

議長(大西慶治君) ただいまの報告について、質疑があればお受けします。質疑はありませんか。

直江議員。

6番(直江修市君) 2ページに財産及び損益の状況ということで当期利益が1000万円というふうになっております。営業利益が731万5000円のマイナスで、18年からの状況には書いておりませんが、1500万円、1800万円、1800万円と経常利益のマイナスが増してきて、これかなり累積額も多いというふうに思うんですけども、その累積のこのマイナス分というのは、どこを見たらわかるのが1つ、教えていただきたいのと。

それと当期の、さっき言いましたように1000万円ということなんですけども、特別利益ということで1800万円、これ説明のありましたように、町から経営安定補助金ということで出しておいてですね、引いて770万円の営業損失で、引いて1000万円ということなんですけども、これ当期だけ見ますと1000万円も利益が出るような補助ということについて、ちょっと理解しかねるんですけども、単純に考えれば、損失分だけ安定補助金出せばいいのではないかということになるんですけども、このあたりの理由について説明を

求めます。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） まず、累積赤字でございます。8ページの株主資本等変動計算書の中ほどに、利益剰余金の合計で当期末残高、当期末残高というのがございます。マイナスの811万3092円が累積赤字でございます。

それと、この4ページの貸借対照表におきまして、最終的な負債の合計が1025万2257円と、すみません。6ページです。損益計算書、当期末純利益といたしまして、1073万3206円というような数字が出てきておるといことなんですけども、これはこの期において、当然町からの安定補助金を入れて、最終的に事業を行ったところにおいては、この当期において、当然累積も含んできます。こういった計算上からいきますと、今期のこの中においては補助金もいただいてということで、計算上はここに差し引きして1073万7000円という収益あった、黒字のような形は出るんですけども、トータルすると、これは当然入れ込んで運用していきますので、最終的な赤字としては、累積としては800万某かありますよと。

それで今回のところについては、経常損失といたしましては731万5000円の営業としての損失が発生してきますよということになるわけでございます。トータル1年間の経理をしますと、当然補助金入れてすると、こういった1000某か黒字の形態になるわけですが、トータルしていくと800万円某かの赤字になっておるとい會計の状況でございます。以上であります。

議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

小野議員。

10番（小野恵司君） 1点お伺いしたいと思います。

2ページの対処すべき課題というところで、施設整備の保守や修繕件数が増加傾向にありますと、また原油価格の高騰も経営を圧迫することが、今後も懸念されますという中で、今後に対しての、この課題に対しての打開策というのですか、そういうのが具体的に示されていないと思うんですけども、あるとすれ

ば売上を伸ばして、そういうところをカバーしていくわというような感じには聞こえるんですけども、それ以外で何かこれから考えていく、打開していくという方向性など示していく必要があると思うんですけども、何かお考えがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 宮川山荘自体、施設を建設してからかなり年が経ってきて、各機械類、施設関係老朽化をしてきたというようなことの対策、方策というのがあるのかということでございます。当然、その機械類につきましては、やっぱり常時、常時にこの丁寧に取り扱いながら、できるだけ機械の耐用年数以上の機能を持っていくということが、今の宮川山荘は壊れたからすぐに直すというもんじゃないしに、やっぱり常日ごろの維持管理を適切にやっていく必要があるんじゃないかということ、支配人のほうもかなり細かなメンテを入れながらやっておるような状況ではございます。

ただ、施設的にはものについては、金額においては安定基金を使うという、基金取り崩しを行いながら、変えていくというものはありますが、特に施設関係、機械関係については、常日ごろから丁寧に取り扱いながら、長く使っていくような方策が一番望ましいということで、やはり経営的なものがきちっと安定するような取り組みを、社員一同進めていかなければならないと考えております。地代家賃の中であるから、基金を取り崩してというのではなしに、やっぱり常日ごろからその施設を大事にしながら、収益を上げるような方策を社員一同と取り組んでいくというような方向で、進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（大西慶治君） 小野議員。

10番（小野恵司君） いや、この中にですね、原油価格の高騰等経営を圧迫することからということが書いてあったものですから、例えばこれから注目される自然エネルギーなどですね、有効に活用していく、施設に取り入れていく方向性なのかなと思ったものですから、そういう質問をさせていただいたん

ですけれども、そういうことも検討しているのか、お伺いしたいと思います。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） すみません。経営を考えることについては、新たにそういった取り組みをやっていく考えはないのかということで、ちょっと取りこぼしておいて申し訳ございません。一度その太陽光の関係なんかは、やはり屋根も高いし、屋根の面もあるかということで、太陽光なんかはどうなのかという検討をしました。

ただ、あそこの地形はかなりこう山間の中の建設しておるところで、日照時間が少ないというようなことと、それとやはり景観的なことも、1つはその日照時間の問題もあるんですけども、1つは景観的なこともあるということで、少し断念するところがございます、あとはバイオマスのことなんですけども、やっぱりこれらについても、かなり施設改良が必要になってきます。それが本当に経営的なものにいいのかどうかということで、一部はやっておられるところもあるみたいなんですけど、今後はそういったところの問題は少し考えていく必要があるかと思います。以上でございます。

議長（大西慶治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） これで質疑を終わります。

議長（大西慶治君） しばらく休憩をいたします。

再開は11時ちょうどといたします。

（午前10時48分 休憩）

（午前11時00分 再開）

議長（大西慶治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長（大西慶治君） 日程第13 報告第9号「道の駅 奥伊勢おおだい株式会社の経営状況について」を議題とします。

報告第9号について、説明を求めます。

産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 報告第9号 道の駅奥伊勢おおだい株式会社の経営状況につきまして、ご報告申し上げます。

1 ページ、営業報告書

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

我が国の経済は、景気対策等により一部では持ち直しの動きが見られましたが、急激な円高やデフレの直面等により、企業収益は依然として不透明感が強まっており、雇用環境の悪化並びに個人消費の抑制など、行く先の懸念をはらんだ状況が続いています。

こうした中、当社の当期の売上高は3億4323万8000円で、前期と比較して403万円増収し、今期の目標でありました3億4300万円を達成することができました。下半期には天候不順により、当駅自慢の野菜が不足する時期もあり、減収を心配しましたが、昨年2月に地産地消を目的として整備した加工場の商品の売上増が、増収の大きな要因となっております。しかし、前期に従業員の待遇をパートから社員対応にしたことや、加工場職員の増員に給与手当が大幅に増額となり、742万7000円の純損失となりました。

この結果を踏まえて、レジ、厨房、屋台、加工場、それぞれの人員配置を検討し、最小限の人員配置で効率的な運営に努めるとともに、飲食コーナーへの食材提供も含め、加工場部門のさらなる強化や地元の食材を活用した新商品の開発に取り組み、経営の安定化を図っていきたいと考えております。

本年6月には、紀勢自動車道の無料化も予定されており、町への入り込み増も期待されてます。今後も地域の活性化に向けて、地産地消にこだわった運営

に努めてまいりたいと考えておりますので、株主様並びに地域の皆様には、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

(2) 今後の課題

- 1 . 各部門の適切な人員配置
- 2 . 各部門別の収支分析
- 3 . 商品の安定提供
- 4 . 地域食材を活用した新商品の開発
- 5 . 設備の老朽化

(以下資料により詳細説明)

議長 (大西慶治君) ただいまの報告について、質疑があればお受けします。質疑はありませんか。

山本議員。

3 番 (山本勝征君) 1 点、2 ページを見ますと、1 8 年度から 2 1 年度まで連続してこうマイナスになっておるんですけども、そこで心配しているわけなんですけれども、道の駅おおだいは、大台町の表玄関として町のいわゆる特産品であるとか、農産物、あるいは雇用ということで一定の役割をしている。これはこれなりにやっているんだなということは考えられると思うんです。ところが、さき言ったように、これ見ても 4 年間赤字続きであるということが言えます。

そこでですね、その今の 1 ページの状況、営業報告書を見てみますと、8 行目ですか、これ上から 8 行目、しかし、というところで前期に従業員の待遇をパートから社員対応にしたことや、加工場職員の増員により給与手当が大幅に増額となり 7 4 2 万 7 0 0 0 円の純損失となりました。こういうふうにあります。さらにその下に、レジ、厨房、加工場、人員配置を検討し云々という記述があるんですけども、そしてもう 1 つ 3 億 4 3 0 0 万円の目標を立てて、その目標達成したにもかかわらず、純利益が赤字ということですけども、これから赤字を黒字に転換できるかどうか、その辺のところですね、どういうふうにご

るのか、まず、ちょっとお伺いしたいと思うんです。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） まず、経営の状況から見て、今後そのここ数年続きました赤字に対しては、経営安定補助金ということで1700万円等投じて駅長も変わられたということで、新たな道の駅として出直すというような対応をとらせていただきました。今後、この経営をどのように変えていくのかということですが、やはり高速無料ということで、高速がかなり利用者が多いものの、やはりまずこの大台町に下ろす方策をしていかなければならないと思います。

それと、この道の駅の中の人員整理的なものということにつきましては、ここにも書かせていただいたように、それぞれ部門別にいきますと、厨房なり、屋台なり、加工場といったようなところがございます。本来その人員はどうなにかということで、一番かかるものは人件費でございますので、そこら辺が効率のええ、雇用の場でもあるんですけども、効率のええやり方はどういう形が望ましいのかということにつきまして、やはりこれまではあまり収益は達成したものの、中の内容がどうなっておるのかということが、やはり少し手を入れていかなければならないということが、大きくこの収益との問題も含まれてくるのではなからうかということで、今回の営業報告の中にもあげさせてもらったように、人員的なもののあり方等、やはり考えていくことと、やっぱり入り込み者をこの町内へ入り込む人数を増やしていくというようなことを、重きにおきまして取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（大西慶治君） 山本議員。

3番（山本勝征君） さきほどもちょっと言うたように、3億4300万円という目標、会社として目標を立てた。売上したけども赤字であると、赤字から脱却できないということですね。

で、さきほど言ったように、いわゆる雇用の問題であるとか、さっき言った

ように農産物を売るとかというようなことで、それなりの評価は私はしておるんですけども、依然としてさっき言ったようなことが言えると。

そこです、1ページの記述の中で、こんなことがあるんですけども、これは人を減らすのかどうか、そのままやったらなかなか正社員に、18名正社員ですか、それでパート・アルバイト含めて29名の雇用をしておるんですけども、さきの記述の中で、その最小限の人員配置で19名あたしかな、最小限の人員配置で効率に運営に努めるとともに、飲食コーナーへの食材提供も含め、加工場部門のさらなる強化や地元の食材を活用した商品の活用に取り組み、経営の安定化を図っていきたいと考えておりますというのんですけども、赤字ということは、経営安定化じゃないと思うんですよ。黒字にして安定化が図れるんですけども、こういうようなことで、これ人を減らさんことには、なかなか私は黒字経営は難しいんじゃないかと思うんですけども、そうすると雇用との矛盾も出てきますしということで、板挟みで悩まなければならん、会社自身は悩まなならんのですけれども、そこに人員配置を検討するというようなことを書きながら、経営安定化を図っていくというようなこと、どうも辻褄のあわん表現が私あるように思うんで、人を減らすんか、減らさんのか。減らさんと経営の安定を図れるのかどうか、その辺の矛盾せんのかいなと思うて聞いておったんですけども、どうですか。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） さきほども話していただいたように、やっぱり人件費が多くなってきます。ただ、この中では厨房、屋台、加工場というのがあります。やっぱりその張りついた部分の時間帯とか、その商品の内容によっては、やはりこう今、一例を言いますと、厨房、加工場は完全に離れておるといふ人員体制です。ただ、それが本当にその厨房の人と加工場との連携がとれるんかどうか、また、その併用しながらやっていけるのかどうか、時間帯についてはどうなのかということを考えながら、要は1人の人の稼働内容をやはりこう考えていく余地があるのではないんかなという、加工場やったら加工場にお

るよと、厨房やったら厨房におるよというのではなしに、その時間帯において少しこう共有していくような形も考えていく必要があるんじゃないかと、要は人の動きをもう少し確認をしていきたいというのが1つございます。

決して辞める、辞めやんとかそういったものではなしに、今、駅長も変わられて内部のこと自体をいろいろこう検討しながら、人の動きをもう少し明確に考えていきたいというふうなことを考えております。そうしたところで時間調整があるのか、またそれで雇用の場においては時間の雇用の場ということもあろうかと思っておりますので、そこら辺を今後考えていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（大西慶治君） 山本議員。

3番（山本勝征君） 7ページをみますとですね、その販売費及び一般管理費というところで、減価償却費が320万円ちょっとですね。それから地代家賃、これは町へ入れるものやな780万円ちょっと、合計1100万円ぐらいあるわけなんですよ。そうするとちょうど赤字ぐらい減価償却と家賃で、プラスマイナスゼロになると、あくまでも、減価償却もまだこれしていかな仕方ないさけえあげていかないかと思っておりますけども、町への家賃が安定化資金がなくなるということで、これも言いながらちょっと矛盾を感じておるんですけども、なくしたらプラスマイナス赤字が黒字に転換できると、そういう単純計算をすればいいんですけども、あくまでもこの赤字として家賃を、地代をとらんかどうか、そののどこ将来的にそういうようなことやはりやっていくんかどうか、これは町長に聞かんとわからんと思うけども、まず課長に聞きたいと思っております。

それで、あと町長がどういうふうにご考えておるか、答弁お願いしたいと思います。以上です。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 地代家賃につきましては指定管理者制度の中で、その施設を運営管理するというところで、当然、施設については町のもんだと、こ

れまで減価償却による建物に対して地代家賃をいただいております。これはすべての第三セクター一律の考えの中でやらせていただいて、また増築したら地代家賃は当然いただくという、この方向については、当然経営とは別に、やはりやっていかなければ、やっぱり指定管理と関係からいきますと、やっぱり必要なと思っております。経営が圧迫されるから地代家賃をなくすというような、私としてはそういう考えやなしに、地代家賃は地代家賃、経営は経営という形で頑張っていたきたいと考えております。以上でございます。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） 課長の答弁と同様なんですけども、そういう形で、今後ともとっていききたいというふうに思っております。

そういうことで、将来の大きな費用というふうなものが、これ当然出てくるわけですが、そういうような部分も含めながらですね、勘案していく必要もあるだろうということで、対応してまいりたいと思っております。

それと税への対応というふうなことも当然ありますので、そういうようなことも勘案しながら対応してまいりたいというふうに思っております。

議長（大西慶治君） ほかにありませんか。

廣田議員。

2番（廣田幸照君） 1ページの今後の課題について質問をいたします。

この21年度の営業報告書で、今後の課題、22年度に対する課題ということに理解するわけですが、21年度までの課題は、まず農産物の計画栽培の実施ということでありました。2つ目には集客を目的とした地域づくりの参加、3番目には商品の多量化、また多種類化の取り組み、4番目に食堂、屋台のメニューの入れ換えの実施ということが謳われておりました。

かねてからですね、各部門別の収支の分析をしないと、どこを改良していいかわからないということは、常々申し上げてきたわけで、今回、この今後の課題としてこれが入っているということは、一步踏み出されたというふうに考えております。が、少しややこしい問題もあるな、例えば厨房に入っておられる

方が、いつも事務所のほうにおられた方ですが、「あんたこちらへ回っておるの」という声がかけたことがあります。ということは、人員はユーティリティに動いているということで、どの部門にどんだけの労働経費がかかっているかというのは、なかなか分析がしにくい部分もあるかと思いますが、これはやはり各部門の収支分析はしておかないと、どこで赤字を出してくるのかという分析ができないということですので、大変いいことだと思いますが、昨年までの課題としてあげられておりましたことをです、農産物の計画栽培の実施とか、それから商品の多量化、多種類化の取り組みだとか、食堂、屋台等メニューの入れ換えの実施、こういうものがクリアできたのかどうか。

2番目に、集客を目的とした地域食材を活用した新商品づくりはどうかと、これは種々いろんな取り組みをやられておるから、今も継続された潜在的なこの道の駅の役割だと思っておりますけども、昨年まであげられていた1、3、4の部分が、どのような形でクリアできたのか、それをお聞かせいただきたい。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 昨年度の今後の課題、21年度の計画でございます。1つは農産物の計画栽培の実施はどうだったのか、また商品の多量化、種類の取り組みはどうだったのか、4番の食堂、屋台等のメニューの入れ換え等ということの成果はどうだったのかということのご質問でございます。

農産物の計画栽培等、当然大勢の方が高齢化の中で、徐々にその商品野菜等の品数等も懸念される中、増やしていかなければならないということで、なかなか農業に携わる方の層というのが、高齢化で少なくなってきている中で、やはりこう道の駅の生産の主流が野菜ということも含めて、この辺を強化していくということの実績では、野菜生産部会でのお願いと、また、この計画栽培ということで皆さんの実施の中でズラシ栽培とか、以前にも現地へ赴いてやっていただいた、そういったところで幾分かその生産者のご協力をいただきながら、やる手法として取り組みもやらせていただいたようなことでございます。

商品の多量化、種類の取り組みにつきましては、やはりこう生産者がつくっ

ていただくということで、種類を分けてというところまではいっておりませんが、やはりこう生産者がつくっていただくことを、やはりできるだけ進めるといふ方向は、やらせていただいておりますところではございますけども、なかなか農業に携わる方が高齢化等が進む中で、厳しいものを感じております。

4番目の3つ目の、食道、屋台のメニューの入れ換えの実施についてでございます。幾分か今回、食堂においては新たな駅長さんの中で、新たな商品の取り組みもさせていただきながら、やはり利用者が満足いける商品といったことも含めて、取り組みを少しなりともさせていただいております。そういったところで、少しずつではございますが、道の駅の経営安定化を図るために、こういったところの次年度の計画を少しずつでもやらせていただいておりますのが現状でございます。以上でございます。

議長（大西慶治君） 廣田議員。

2番（廣田幸照君） 1番目の農産物の計画栽培の実施につきましては、クリアできてないというふうな答弁というふうに、把握したわけですが、今年は天候不順もあって、この22年度は天候不順もあって、非常に野菜類のできが悪いですね。で、道の駅の委託販売者に対する月間の売上の報告が、いつも10日前後にやられます。その中で、今年から2号になったのか3号になったのか、まごころ通信というものがやられてまいりました。これは非常にいいことだと思うんです。販売業者に対していろんな注意点を喚起しているところがあるわけです。

その中で農産物の計画栽培等とのことも触れられる場合もありますけども、これは道の駅の課せるべき問題ではなしに、大台町の産業課の果たすべき非常に大きな1つの仕事ではないかと思っております。ただ、心配するのは、そのまごころ通信の中に、消費者の購入した人の声として、「このごろ道の駅の商品は悪くなったんじゃないか」というふうな声が寄せられております。スイカを買ったら中が腐っていたとかですな、そういうふうな報告があったというこ

とが、そのまごころ通信の中で言われております。

また、同様の施設はほかにもございまして、多気のJAが運営しますスマイルのところで、近隣の人を見かけまして、こんなとこまで野菜買いに来るのという声をかけた方がいらっしゃいます。このごろ道の駅の商品が悪なったもので、ここまで買いに来たのやというふうな声があると、大丈夫なんかという声があったんですが、そのような商品の品質の向上については、どのようなことを道の駅のほうに要請をしているのか、お伺いいたしたい。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 道の駅での商品の品質が悪くなってきておるといふことに対して、産業課がどのような指導をしておるのかというご質問でございます。

私も道の駅にお邪魔したときに、たまたまですけども、少しトウモロコシが傷んでいたとか、ニンニクが少し腐っていたということをお聞きさせていただきました。生産者一人ひとりがやっぱりこう品質を高めることによって、道の駅全体がいい野菜をおいとる、新しい新鮮な野菜があるという認識を持っていただく、そういったことがやはり一番大事ではないかなと思っております。

ただ、役場としてのその指導はどうなのかということなんですが、やはりこう私どもは当然農業に対しては振興するという立場からすると、高齢者の方であっても、できるだけ空いておる畑がありましたらつくって、道の駅へ出してくださいといったことで、品質につきましては、やっぱりそれぞれの生産者がその思いの中で、やはりこう道の駅の運営、また道の駅が消費者から離れていかないような、商品の出し方を臨んでいただければということで、その生産者に対する指導的なものというのは、直接は産業課はやっておりませんが、農業振興においては当然、側面から応援させていただくという位置づけにおりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（大西 慶治君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） これで質疑を終わります。

報告第10号の上程～質疑

議長（大西慶治君） 日程第14 報告第10号「株式会社 奥伊勢ハイウェイパークの経営状況について」を議題とします。

報告第10号について、説明を求めます。

産業課長。

産業課長（野呂泰道君） 報告第10号 株式会社 奥伊勢ハイウェイパークの経営状況につきまして、ご報告を申し上げます。1ページをお願いします。

事業報告書

1 ．事業の概況

（1）事業の経過及び成果

株式会社 奥伊勢ハイウェイパークを立ち上げて、早1年半が経過いたしました。飲食部門にしましては、昨年6月1日にオープンし、1年が経過いたしました。1年を通じて物販部門は地元産品を中心に、予想を上回る売上となりました。また、町外商品（買い取り）につきましては、新たな町外委託業者、新たな商品を取り揃え、飽きがこないような工夫を講じてまいりました。

飲食部門につきましては、当初オープンしたときのメニューより、多少品目を増減しつつ、約16品目を提供しております。全体を通じて適度な品数により、適切な在庫、人気のある商品を中心に提供し、無駄を極力省いた販売方法を行ってまいりました。

人員につきましても、当初の勤務シフト体制を見直し、土、日、祝日及びゴールデンウィーク、お盆、年末年始の繁忙期は中勤務を設けることにより、上下線で人件費を月額約10万円削減することもできました。今後は地域の特性、素晴らしい自然を生かした奥伊勢パーキングエリアのオリジナルの商品を、皆様の力をお借りして共同開発し、販売できるような施設にしていきたいと考え

ております。

(2) 今後の課題

- 1 . 高速道路無料化に対する事業展開
- 2 . 各部門の適切な人員の配置及び教育
- 3 . 各部門別の収支分析
- 4 . 地域食材を活用した新商品の開発
- 5 . 飽きのこない商品の提供

(以下資料により詳細説明)

議長 (大西慶治君) ただいまの報告について、質疑があればお受けします。質疑はありませんか。

前田議員。

1 1 番 (前田正勝君) 1 点だけお伺いしたいんですが、高速道路の無料化は 6 月からと思うんで、この表には決算書に出てないんですが、わかっておる範囲でちょっとお聞きしたいんですが、入り込みのほうはどのようになっているのか伺いたいと思います。

議長 (大西慶治君) 産業課長。

産業課長 (野呂泰道君) 高速道路の無料化によって、どのような影響なのかということでございます。6 月 2 8 日から無料化が実施いたしました。私どもは入り込み人数と売上等が、わかっております。それにつきましては、6 月までの、まず、入り込みの関係でございます。6 月の月の入り込みといたしましては 1 万 3 6 3 0 人が、6 月に利用された方でございます。それと 7 月につきましては 2 万 4 7 5 2 人が 7 月で利用しております。8 月が 3 万 2 7 2 4 人。

収益面、売上面でございますが、6 月の売上といたしましては 8 9 9 万 5 6 4 9 円が 6 月の売上でございます。7 月の売上につきましては 1 5 5 3 万 5 3 2 3 円と、8 月が 2 2 6 5 万 7 4 4 6 円ということで、やはり無料化によって利用される多い結果となっております。以上でございます。

議長 (大西慶治君) ほかにございませんか。

山本議員。

3番(山本勝征君) 1、2点、一番初めの2ページです。(3)の委託業者登録数及び販売高の状況というのですけども、これは大台町の業者が40人で2501万3000円ですか、それから大紀町が26人で3651万2000円ということで、大台町の委託業者が多いにもかかわらず、1050万円ぐらい少ないのやけども、大紀町の人らはいいものを売っておるかというような評価というんか、考え方をしてええのかどうかですね、それを1点お聞きしたいと思います。

それからもう1点は、今その無料化の話を知ったら、もう6月よりも7月、8月のほうが売上也グッと伸びておるし、入り込み客も非常に多いので、安心したというか、良かったなという気持ちなんですけども、これにつきましては3000万円の出資を認めるときについて、そのシミュレーションしましたですね、産業課が。2年まで赤字でしたか、3年目に黒字になりますというような形でしたが、事業立ち上げるんですから、一定の期間はこれ赤字認めざるを得んし、やむを得ないような気持ちがあるんですけども、その当初のシミュレーションの金額的な差はどうかということ、2つ目にお聞きしたいと思います。

無料化で、これいつまで無料化が続くのか知りませんが、無料化でこうやって売上也、この6月、7、8ですか、入り込み客と何とグッと伸びておるので、赤字解消できるのかなというような気分もないことはないんですが、赤字が続くと私は資本金の取り込みで、もう今期すでに1000何百万円、1400万円ぐらい資本金食いつぶしですか、結局、赤字が出れば資本金の食いつぶしせざるを得ないというふうに考えておるんですけども、いつまでも資本金あるわけやないです、あるわけやないんですから、7300万円しかないわけですから、黒字にしてもらわんといかんのですけども、そういうような点でシミュレーションの産業課が出したシミュレーションとの差、そのようなところ。それから今後の見通しですね、この3点。

1点は、さっき言ったように大台町と大紀町のその人が多いのになんという
ことと、それからシミュレーションの差、それから今後の見通しについて、3
点お伺いしたいと思います。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂 泰道君） まず、1点目のこの2ページにおけます大台町、
大紀町との業者数の比率の割には、売上がかなり大紀町のほうがいいというこ
となんですが、大紀町には大内山の製品等がやはりこうPAでは目玉になって
きております。やっぱりその品質的なものもあって、やはりこうお客さんにと
って品数も多いということで、大紀町においての売上の割合としては大内山製
品が主になっております。それで多く売れております。

次に、シミュレーションですが、山本議員言われたように3年以内にある程
度収益的なものというか、私どもそういったところの方向性は、たまたまこの
無料化ということがすごく拍車がかかって、今回の収益になっておるものの、
PAの地代、以前にもその地代家賃のことではかなり議論されておるんですけ
ども、やっぱりこう稼いでも地代家賃がかなりこう、中日本エクシス自体の施
設運営ということで課せられている地代家賃が、かなり影響が出てくるなとい
うことで、当初のシミュレーションにおけるその高速無料化によってですね、
それなりのものはクリアされてきておるものの、その地代家賃の影響がかなり
きておるのかなということでございます。

それと、今後の見通しについてでございますが、無料化自体によって利用者
が多く高速道路を利用することによって、パーキングエリアを利用するという
ことはありがたいんですけども、この制度がどうなるのかということが1つ大
きくかわってくるのかなというところでございます。

それと、さきほども言わせていただいたような地代家賃については、やはり
稼いでも稼いでも8000万円以上が10%かかってくるよということが、か
なり大きな足かせになってくる。この辺 については、やはり今の現状をつか
まえて、中日本のほうに協議をしていかなければ、なかなかこう稼いでもそれ

で地代家賃とられておっちは、何もならんかなということで、大きく今後の見通しといたしましては、無料化は別といたしましても、地代家賃の議論はしていく必要があるかなと思います。以上でございます。

議長（大西慶治君） 山本議員。

3番（山本勝征君） その課長のほうから、地代の話が出たんですけれども、840万円でしたか、プラス分を含めて。これはもっとまけてもらうように交渉しておるんか、しておらんのか、その後のなりゆき、小野議員でした、何かちょっと、もう大分前の議会で言ったような記憶があるんですけども、そのまけてもらう、非常に経営の圧迫感を与えておるようなんで、その辺のとこどういふふうに交渉になって、もう絶対これはもうあかんものなのかどうか、その辺のとこ。

議長（大西慶治君） 産業課長。

産業課長（野呂泰道君） この地代家賃につきましては、私就任する前のところでもかなり議論をしていただいております。通常であれば売上高の10%から20%は中日本エクシスとしては、その施設を運営するのに、くださいよというようなところでございます。今回の売上高が1億2000万円ということ事態は、最低でも1200万円くださいよというのが当初でした。

それではやはり自治体としてやっていく、地域の産物云々等も含めてやっていくについては大変えらいですよということで、前任の課長並びに町長は、中日本エクシスのほうに出向きながら、議論しながら、やらせていただいたのが今の状況で、固定としては8000万円までの固定が、月35万円の消費税というのと、それと8000万円超えたら10%くださいよというような形で今、動いておるにもかかわらず、人員整理とか、その販売手数料の問題もあるんですけども、やはりこう最小限でやる中でも、今の状況でかなり赤字だと、やはりここに中日本エクシスへの現状状況を報告しながら、やっぱり協議をすることとはやっていかなければならないと思っております。

これまでも最初立ち上げするときには、そういう協議があつて、また運営す

る前には出向いて行って、何とかならんかというお話もさせていただきました。ただ、経営をして、どんな状況なのかということの、今回の1年間通したときに、こうなんだよということは、やはり中日本にも言って、地代家賃がどういう形で向こうが認めてくれるのか、いやいやそのままにせえとかいう議論はあるかと思うんですけども、やっぱり町としても、そういったことの話は進めなければならぬと考えております。以上でございます。

議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） これで質疑を終わります。

報告第11号の上程～質疑

議長（大西慶治君） 日程第15 報告第11号「教育委員会の事務に関する点検評価報告書について」を議題とします。

報告第11号について、説明を求めます。

教育課長。

教育課長（鈴木 恒君） それでは、報告第11号 教育委員会の事務に関する点検評価報告について、ご説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定によりまして、平成21年度教育委員会の事務に関する点検評価の報告書を提出いたすものでございます。報告書につきましては、大台町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条によりまして、教育長に対する事務委任の対象外でございますので、さきの教育委員会におきまして、議決いただいたものですので、よろしく願いをいたします。以上です。

議長（大西慶治君） ただいまの報告について、質疑があればお受けします。質疑はありませんか。

堀江議員。

1 番（堀江洋子君） 13 ページですが、学校関係の総合的評価というところで、課題として、学校統合並びに給食事業についてという記述がなされております。そこで私は学校給食に限って質問するわけなんですけれども、この課題としては給食事業について、当面の大きな課題として現在も大きなウエートを占めていると、で、その下の対策の中でもですね、学校給食完全実施においては、実現に向け努力をしていくというふうに書かれて、課題も対策もこのように記述をされているわけなんですけれども、評価としてはですね、A 評価なんですよね。私は A 評価というのは、なぜ給食の整備がされてないのに、A 評価をされるのかという疑問がありますので、説明を求めます。

2 点目に、9 ページから 10 ページにかけては社会教育ということで、その中の文化協会への補助という記述もありまして、その中では文化協会の自立の支援として、運営費補助することによって、文化活動の一層の充実を促進するというふうにあります。総合的評価でも 14 ページには対策として、また文化協会については自主運営を目指した支援、助言を行っていくというふうに書かれております。評価としてはこの社会教育は A 評価というふうにされているんですけれども、提案をされております過疎の計画がございますけれども、84 ページには地域文化の振興等ということで、問題点として地域に密着した文化活動の軸として、大台町文化協会があるが、大台地域の自主グループの団体加入ができていないということで、問題点として掲げられているんですけれども、ここでこういう問題点があるにもかかわらず、評価を A とされた理由についても伺いをいたします。

議長（大西慶治君） 会議の途中ですが、しばらく休憩をいたします。

再開は午後 1 時といたします。

（午前 11 時 54 分 休憩）

(午後 1時00分 再開)

議長(大西慶治君) 休憩前に続き、会議を開きます。

議長(大西慶治君) 堀江議員の質疑に対する答弁をお願いします。

教育課長。

教育課長(鈴木 恒君) それでは、午前中堀江議員のご質問いただきました質問に、お答えをいたしたいと思います。

法律の趣旨から申し上げますと、点検と評価につきましては、教育長に委任した事務や教育長の権限に属する事務の管理、執行の状況について行うというようにございまして、成果や課題はそれぞれの事業の中にいろいろ存在をいたしますが、その課題をクリアして初めて評価ができるというふうにするならば、CやDというようなことになると思うんですけども、ここでの点検評価につきましては、事務の管理、執行についてのもと考えますので、課題をクリアできれば、当然成果として上がってはまいります。考え方といたしましては、その課題に対してきちんと取り組んだかどうかという、事務的部分を主として評価を行いましたので、それぞれを90%以上達成できたものとして、評価をAとさせていただいたものでございます。ご理解を賜りたいと思います。

議員言われました給食や文化協会、またほかの課題につきましては、今後とも真剣に取り組んでまいりたいと考えております。

また、報告書につきましては、様式や評価の方向等につきましては、基本がありませんので、各市町の教育委員会の実情を踏まえて行うものとなっておりますので、今後は関係資料などを参考にして検討し、教育委員会で検討していただきまして、作成してまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。以上です。

議長(大西慶治君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長（大西慶治君） これで質疑を終わります。

認定第1号～認定第10号の上程～委員会付託

議長（大西慶治君）

日程第16 認定第1号 平成21年度大台町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第17 認定第2号 平成21年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18 認定第3号 平成21年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第19 認定第4号 平成21年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第20 認定第5号 平成21年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第21 認定第6号 平成21年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第22 認定第7号 平成21年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第23 認定第8号 平成21年度大台町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第24 認定第9号 平成21年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

を一括議題とします。

認定第1号から順次提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（上瀬勉史君） 認定第1号 平成21年度大台町一般会計歳入歳

出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

平成21年度大台町一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入の調定額7億6066万4908円に対してまして、収入済額は99.10%の73億9355万333円となりました。不納欠損額が120万8764円、収入未済額は6590万5811円となりました。予算現額に対する収入済額の割合は87.67%でございます。

歳出は、予算現額84億3293万5000円に対する支出済額71億2980万3535円、この額から翌年度繰越額10億9140万5000円を差し引いた2億1172万6465円が、不用額となりました。

歳入歳出差引額は、2億6374万6798円の黒字となり、平成22年度に繰り越した事業の財源1億2931万9000円を差し引いた実質収支額も1億3442万7798円の黒字となりました。

なお、詳細につきましては、別添の一般会計決算主要事項説明書をご覧くださいと存じます。

以上、監査委員さんの決算審査意見書を付し、あわせて別冊の決算説明等関係資料を提出させていただきましたので、よろしくご審議のうえ、承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（大西慶治君） 健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝安浩君） 認定第2号 平成21年度大台町国民健康特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

事業の概要につきましては、平成21年度平均で、世帯数が1762世帯で被保険者数につきましては、3134人で、住民の約29.38%が国民健康保険に加入されています。

歳入の主なものにつきましては、1款国民健康保険税につきましては、一般・退職を合わせまして、調定額2億6528万5176円に対し、収入済額

が2億1697万5834円で、収納率が81.79%となっております。

また、滞納繰越分のうち、92万5900円を不納欠損処分いたしました。

3款国庫支出金の国庫負担金では、療養給付費等負担金として、一般分、老人保健分、介護分、後期高齢者分、あわせて2億1520万408円を、国庫補助金では財政調整交付金6806万9000円を収入いたしました。

4款療養給付費交付金では、退職被保険者分として8747万3630円を、5款前期高齢者交付金として3億2098万9448円を、6款共同事業交付金として1億1847万9957円を、7款県支出金で4556万7955円を収入いたしました。

9款繰入金の一般会計繰入金で5146万819円、10款繰越金として2941万5080円などが収入済となっており、歳入合計で11億7251万1751円となりました。

歳出の主なものでは、2款保険給付費の療養諸費が一般・退職あわせて7億3997万6455円と、昨年度より6.7%増となっております。

また、高額療養費は、一般退職あわせて8259万6151円で、昨年度より14.9%増となっております。

3款後期高齢者支援金では、1億4197万2654円を、6款介護納付金で5441万6539円を、7款共同事業拠出金で1億2306万2618円を支出いたしました。

8款特定健診の保健事業費でございますけど、463万864円を支出いたしました。

9款基金積立金として723万3000円、12款直診勘定繰出金では、報徳病院機器購入費として154万円を支出し、歳出合計が11億6223万6685円となりました。

以上、歳入総額11億7251万1751円、歳出総額11億6223万6685円で、差し引き残高1027万5066円となりました。

ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（大西慶治君） 生活環境課長。

生活環境課長（鈴木好喜君） 認定第3号 平成21年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入につきましては、1款使用料及び手数料の使用料では、水道使用料現年度分と過年度分あわせまして1億9190万291円が収入済みとなりましたが、188万5865円が収入未済額、となっております。手数料では開栓手数料172件などで32万200円を収入いたしました。

2款国庫支出金の簡易水道費補助金では、東部簡易水道整備事業補助金2870万円を収入いたしました。

4款財産収入では、基金利子として、8万654円を収入いたしました。

5款繰入金では、歳入の約39%の1億5419万8000円を一般会計から繰り入れております。

6款繰越金では、前年度繰越金389万5303円が収入済みとなりました。

7款諸収入では、新規加入納付金46件分、591万1500円と、預金利子2万4104円及びその他雑入16万380円など、計609万5984円を収入いたしました。

8款町債では、簡易水道建設事業債840万円を収入いたしました。

簡易水道建設事業債の内訳は、簡易水道事業債420万円と、過疎対策事業債420万円でございます。

歳出につきましては、1款総務費、職員の給与費のほか、水質検査委託料672万8820円、及び量水器検針委託料452万1804円など、8264万2077円を執行いたしました。

2款簡易水道費の、簡易水道維持費では、需用費の10施設の浄水場等光熱水費、薬品費、小規模水道施設修繕費など3388万4550円、委託料では簡易水道機械電気設備保守点検、水道施設保守点検管理委託料など848万9

670円を、工事請負費ではメーター取り替え工事177万1350円、県道大宮宮川線配水管布設替工事で、648万4800円を、及び原材料費では維持管理保守用材料代129万8867円など、計5466万1444円を執行しました。

新設改良費では、委託料で東部簡易水道整備事業実施設計委託料344万4000円と、簡易水道統合認可設計業務委託料2306万2200円を、工事請負費で東部簡易水道整備事業工事、ほか2件の工事に関する経費945万9900円など、計3606万5409円を執行いたしました。

3款公債費では、簡易水道事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債、災害復旧事業債などの償還金利子及び割引料として1億9958万306円を支出いたしました。

歳入総額3億9327万232円、歳出総額3億7294万9236円となり、歳入歳出差し引き額2032万996円となりました。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（大西慶治君） 町民福祉課長。

町民福祉課長（磯田諄二君） 認定第4号 平成21年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。本事業特別会計は償還事業のみでございます。

歳入総額578万8326円、歳出総額573万1440円で、差し引き5万6886円となりました。

歳入の主なものは、1款事業収入で、426万3226円、2款県支出金の29万6000円、3款繰入金、一般関係からの繰入金でございます。121万4000円、及び4款繰越金の1万4612円でございます。

歳出の主なものは、1款総務費の電算機器システム使用料等で60万4016円、及び2款公債費の512万7424円でございます。

なお、事業収入では現年度分調定額 3 5 8 万 5 9 5 円に對しまして、収入済額 3 0 0 万 6 7 9 4 円で、収納率は 8 4 . 0 %、過年度分では調定額が 4 0 4 3 万 1 9 0 7 円で、それに対しまして収納額が 1 2 5 万 6 4 3 2 円、収納率 3 . 1 %でございます。

以上、ご承認賜りますようよろしく願いをいたします

議長（大西慶治君） 健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝安浩君） 認定第 5 号 平成 2 1 年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

老人保健事業につきましては、平成 1 9 年度で廃止されたため、その後による審査の遅れている給付費等の支払業務となっています。

歳入の主なものにつきましては、4 款の一般会計繰入金 6 4 9 万 6 0 0 0 円、5 款繰越金 4 7 9 万 8 0 1 8 円などで、歳入の総額は 1 2 9 7 万 6 2 3 5 円となりました。

歳出の主なものにつきましては、1 款総務費では 1 4 2 万 1 9 7 7 円を、4 款諸支出金では前年度の精算返還金として 6 4 8 万 2 0 3 6 円を支出し、歳出の総額は 7 9 0 万 4 0 1 3 円となりました。

以上、歳入総額 1 2 9 7 万 6 2 3 5 円、歳出総額 7 9 0 万 4 0 1 3 円で、差し引き残額 5 0 7 万 2 2 2 2 円となりました。

ご承認賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

議長（大西慶治君） 健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝安浩君） 認定第 6 号 平成 2 1 年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

事業概要といたしましては、平成22年3月末現在の第1号被保険者数は3744人で、うち701人が要介護認定者です。

要介護認定者の内訳は、居宅介護サービス受給者が383人、施設介護サービス受給者が135人、地域密着型サービス受給者が31人、サービス未受給者が152人でございます。

それでは、歳入の主なものからご説明申し上げます。

1款 保険料につきましては、調定額1億5840万3512円に対し、収入済額が1億5582万8777円で、収納率が98.37%となっております。

また、滞納繰越分のうち、不納欠損処分として60万5914円行ないました。

2款国庫支出金では、介護給付費負担金1億7610万7983円と、調整交付金9404万9000円などをあわせて、2億8026万6683円収入となっております。

3款支払基金交付金では3億1293万4794円、4款県支出金では1億5827万294円を収入いたしました。

7款繰入金では、一般会計から介護給付費など1億6452万1000円を、また基金繰入金として1703万4000円を繰り入れしました。

8款繰越金では、前年度繰越金として3046万9835円の収入済となっております。

9款諸収入では、雑入において平成20年度地域支援事業委託精算金など535万7466円を収入し、歳入の総額は11億2484万8574円となりました。

次に歳出の主なものでございますが、1款総務費では、1項総務管理費で電算システムサポート料など291万168円と、2項徴収費で114万2627円を、3項介護認定審査費で1199万922円を支出いたしました。

2款保険給付費では、介護サービス等諸費など昨年度の8%増で、10億2943万5712円を支出いたしました。

3款地域支援事業費では、介護予防事業費や括的支援等諸費で4072万8938円を支出し、4款基金積立金では514万6249円を積み立てました。

6款諸支出金では、国・県・支払基金などに平成20年度の償還金として748万9615円を、また、一般会計平成20年度精算金として1038万225円を繰り出し、歳出の総額は、11億922万4456円となりました。

以上、歳入総額11億2484万8574円、歳出総額11億922万4456円で、差し引き額1562万4118円でございます。

ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（大西慶治君） 生活環境課長。

生活環境課長（鈴木好喜君） 認定第7号 平成21年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入につきましては、1款使用料及び手数料の使用料では、浄化槽整備事業使用料で浄化槽使用料648世帯、1672万2825円と寄付採納浄化槽使用料313世帯、1352万5575円と、下水道整備事業使用料で、下水道使用料481世帯、3752万4900円と、下水道未供用地域寄付採納浄化槽使用料、1世帯5万400円を収納いたしました。

手数料では、指定工事店登録手数料5万6200円が収入済みとなっております。

2款分担金及び負担金では、浄化槽整備事業分担金746万2350円を収納いたしました。

3款国庫支出金の国庫補助金では、循環型社会形成推進交付金3406万9000円を収納いたしました。

4款県支出金の県補助金では、浄化槽整備事業費補助金715万8000円と、下水道整備事業費補助金141万2000円、計857万円を収納いたし

ました。

5 款財産収入では、利子及び配当で浄化槽整備推進事業減債基金利子 3 万 8 2 4 7 円と、公共下水道整備基金利子 4 万 4 2 6 0 円、計 8 万 2 5 0 7 円を収納いたしました。

6 款繰入金では、歳入の約 5 2 . 6 % の 1 億 7 6 2 6 万 4 0 0 0 円を一般会計から繰り入れております。内訳といたしまして、浄化槽整備事業に 3 6 9 7 万 3 0 0 0 円と、下水道整備事業に 1 億 3 9 2 9 万 1 0 0 0 円でございます。

7 款繰越金では、前年度繰越金 4 1 9 万 8 0 7 5 円が収入済となっております。

8 款諸収入では、普通預金利子 1 万 2 2 5 1 円と、下水道加入金 9 0 万円、あわせて 9 1 万 2 2 5 1 円を収入いたしました。

9 款町債では、浄化槽整備事業に、下水道事業債 1 7 7 0 万円と、過疎対策事業債 1 7 6 0 万円、計 3 5 3 0 万円を収入いたしました。

歳出につきましては、1 款総務費では、浄化槽整備事業一般管理費で 1 4 3 3 万 5 2 0 7 円、及び下水道整備事業一般管理費で 1 9 3 2 万 1 3 9 1 円を執行しました。いずれも職員の給与等の人件費、地域推進員経費、設計積算必要経費などが主な支出でございます。

2 款施設費の、浄化槽整備事業施設費では、合併処理浄化槽設置工事 7 9 3 5 万 3 4 5 0 円を執行しました。下水道整備事業施設費では委託料として、下水道整備事業水質調査業務 1 5 万 7 5 0 0 円、工事請負では下水道管渠布設工事 1 0 3 万 5 0 円と、処理場内排水ポンプ改修工事 3 9 9 万円を執行しました。

3 款維持費の浄化槽整備事業維持費では、3 6 8 2 万 4 8 0 3 円を執行しました。主な内容は、浄化槽清掃業務委託料など合併浄化槽 6 4 8 基分の維持管理に要する費用でございます。

下水道整備事業維持費では、3 5 8 9 万 7 6 6 1 円を執行いたしました。主な内容は、下水処理場及びマンホールポンプの維持管理に要する費用でございます。

4 款公債費では、下水道事業債、過疎対策事業債などの償還金利子及び割引料として 1 億 2 9 4 5 万 1 4 0 円を執行しました。

歳入総額 3 億 3 4 9 8 万 8 5 0 8 円、歳出総額 3 億 2 0 3 6 万 2 0 2 円となり、歳入歳出差し引き 1 4 6 2 万 8 3 0 6 円となりました。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（大西慶治君） 健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝安浩君） 認定第 8 号 平成 2 1 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

事業の概要につきましては、7 5 歳以上の被保険者数は平成 2 1 年度平均で、2 2 4 0 人となっております。

歳入の主なものにつきましては、1 款保険料で、調定額 6 8 4 2 万 1 9 6 1 円に対し、収入済額 6 8 3 7 万 1 8 7 8 円で、収納率 9 9 . 9 3 % となりました。

3 款一般会計繰入金では、1 億 6 7 3 9 万 4 0 0 0 円を、4 款諸収入では、療養給付費の過年度精算金など 8 2 6 万 1 3 9 3 円、また、6 款国庫支出金では、3 5 3 万 8 5 0 0 円の収入済となり、歳入の総額は 2 億 4 8 8 0 万 7 2 8 2 円となりました。

歳出の主なものにつきましては、1 款総務費では、電算委託料など 5 9 2 万 4 7 8 1 円を、2 款後期高齢者医療広域連合費として療養給付費納付金や、保険料納付金、保険基盤安定制度納付金等あわせて 2 億 3 3 2 4 万 8 2 3 7 円を支出いたしました。

5 款諸支出金では、保険料の還付や一般会計への繰出金など 9 3 6 万 2 9 0 3 円となり、歳出の総額は 2 億 4 8 5 3 万 5 9 2 1 円となりました。

以上、歳入総額 2 億 4 8 8 0 万 7 2 8 2 円、歳出総額 2 億 4 8 5 3 万 5 9 2

1 円、差し引き残額 2 7 万 1 3 6 1 円となりました。

ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（大西慶治君） 報徳病院事務長。

報徳病院事務長（尾上 薫君） ただいま上程されました認定第 9 号 平成 2 1 年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算の主な内容をご説明申し上げます。 病院事業会計決算書及び付属書類の 1 0 ページをご覧いただきたいと思ひます。

町民の身近なかかりつけの医療機関として、また、健康づくりの要として、地域医療を積極的に展開してまいりました。また、病院運営にあたりましては、健全経営をめざし、経費の削減と、増収に取り組んでおりますが、医療界を取り巻く環境はかつてないほど大きく変化し、医師不足、看護師不足など医療提供体制の確保と病院経営の維持が非常に困難な状況となっております。このような中で、4 月から新たに内科医師 1 名を定着医として採用することができ、定着医師 2 名と県派遣内科医師 1 名の 3 名の常勤医師、眼科、整形外科それぞれ 1 名の非常勤医師という体制で事業を行なってまいりました。本年度の事業の概要を申し上げますと、患者数では入院患者延べ数が 8 5 1 5 人、1 日平均 2 3 . 3 人となり前年度と比較して 1 1 3 8 人、1 1 . 0 % の減となりました。外来患者につきましては、延べ数で 2 万 6 0 6 3 人、1 日平均 8 9 . 0 人となり、前年度と比較して 1 1 0 4 人、3 . 9 % の減となりました。収益的収支でございますが、病院事業収益は、5 億 2 8 8 3 万 9 9 6 8 円、病院事業費用では、4 億 6 8 6 0 万 8 3 2 4 円となり、6 0 2 3 万 1 6 4 4 円の当年度純利益が生じることとなりました。

これは運営補助金 1 億 1 0 0 0 万円に追加交付を受けたことによるものであります。なお、資本的収支につきましては、収入として町補助金 2 3 2 5 万 2 4 5 6 円、国庫補助金 1 5 4 万円、企業債 3 8 0 万円、あわせて 2 8 5 9 万 2

456円となり、支出につきましては、建設改良費1073万1750円、企業債償還金2325万2456円、あわせて3398万4206円となりました。

支出に対して収入が不足する539万1750円は、過年度損益勘定留保資金で補てんいたします。以上が、平成21年度の病院事業概要であります。今後、継続可能な健全経営を目指し、より一層の努力をするとともに、町営の医療機関として、安心と安全な医療の提供に努め、信頼される病院として積極的に努力してまいります。

よろしくご審議賜り、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

議長（大西慶治君） ただいま説明のありました件について、監査委員から「平成21年度大台町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書」及び、「平成21年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算審査意見書」、「平成21年度定額の資金を運用するための基金運用状況審査意見書」が提出されておりますので、監査委員の報告を求めます。

中井監査委員。

監査委員（中井 裕君） それでは監査委員を代表いたしまして、私からご報告を申し上げます。

監査委員意見書は、大台町歳入歳出決算書の最後に綴ってございます。

平成21年度大台町一般会計・特別会計歳入歳出決算、並びに平成21年度大台町国民健康保険病院事業会計決算の審査結果の概要をご報告申し上げます。

まず、上段に記載しました3ページからでございます。一般会計及び7つの特別会計歳入歳出決算についてでございます。審査は、平成22年7月6日から7月22日までのうち7日間、担当課長等に出席を求め、決算関係書類について、関係法令に準拠して調整されているか、財政運営は健全か、財政の管理は適切か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、

関係諸帳簿及び証拠書類等の照合等、通常実施すべき審査のほか、必要と認める審査を実施いたしました。

いずれも関係法令に準拠して作成されており、決算係数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、適正なものであり、また、予算の執行及び関連する事務の処理はおおむね適正に行われているものと認められました。

一般会計につきましては、収入済額は73億9355万333円、支出済額は71億2980万3535円で、翌年度繰越明許費は10億9140万5000円となっております。歳入面において町税のうち、町民税や固定資産税額が減少していますが、これは景気後退による企業の営業利益、個人所得の減少や家屋の評価替えなどが原因と考えられます。

町民税の徴収率については現年分調定に対して98.6%、滞納分調定に対して28.7%、固定資産税については現年分調定に対して97.9%、滞納分調定に対して18.7%、軽自動車税については現年分調定に対して96.9%、滞納分調定に対して21.2%となっています。滞納処分に関しては研修の実施、差押えや三重地方税管理回収機構への滞納処分の移管など、積極的に対応をしていますが、滞納繰越分の徴収率がやや低下傾向となっています。

不納欠損額は、町税で前年度に比べ72.5%の減少、120万8760円となっています。慎重かつ適正な取り扱いが求められている不納欠損の処分については、関係法令により適正に処理されているものと認められましたが、多くの町民は誠実に納税等の責任義務を果たしており、負担の公平性、自主財源の確保の観点から、税に限らず各関係課においても、今後も厳正な調整に基づき、債権の保全に万全を期することを望むところです。

歳出面においては、各事業で生じた不用額が多額になっているものもありますが、この要因は国の経済危機対策交付金事業及び、きめ細かな臨時交付金事業、また公共投資臨時交付金事業にかかる予算付けが平成21年度後半であり、22年度に繰り越され執行予定となったもの、また、各課における経費削減努力による効果的な事務執行により生じた建設的な不用額や、事業の縮小、また

は20年度から21年度に繰り越された事業費が弾力性をもったものであったと考えます。

今回、22年度に繰り越された事業を除く実質収支1億3442万7798円は、標準財政規模2.9%にあたり、一般的にみて3%から5%が望ましいと言われていたことから、ほぼ適正と考えます。今後も予算編成時の厳格な予算化、また不用額が確定したときは適切な減額補正等の対応をすることにより、財源の有効活用を図るべきと考えます。

また、備品の貸与、ほかについては、相手先との契約及び調整を行い、責任の所在を常に明らかにし、適切な管理を望むところであります。また、一部で委託契約の処理について、会計規則に沿って処理されていないものもあるので、事務処理の適正化に留意されることを望みます。

今後の課題であります。現在、保有している出捐金の定款に当該団体の解散時に、類似の目的を持つ団体に寄付する旨の記載があるものがありますが、これは将来、具体的にどういう団体に寄付されるかが不明であることから、今後、出捐金が発生し、定款等にこのような記載をしようとする場合には、考慮すべきと考えます。

宮川観光振興公社経営安定補助金については、財源が基金であり、限りあることから、経営安定のための施策充実に重点を置いた補助金の交付審査に努められることを望みます。

次に、特別会計に申し上げたいと思います。上段に記載のページ数の6ページでございます。まず、国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入は11億7251万1751円、歳出は11億6223万6685円で、差し引き1027万5066円を翌年度に繰り越しています。被保険者数の状況は人口1万668人に対し、3134人となっており、加入率は29.4%となっています。保険税徴収率は現年度は94.7%、滞納繰越は21.8%となっています。また、医療分、介護分あわせて92万5900円が不納欠損として処理されています。

保険税の収入未済額の増加は、社会保障の制度の根幹を揺るがしかねない問題であり、負担の公平性、及び国民健康保険制度の安定的運用を期するためにも、滞納者に対する実態調査に基づいて滞納処理に取り組み、未収金の縮減に向けた一層の努力を期待するものであります。

簡易水道事業特別会計につきましては、歳入は3億9327万232円、歳出は3億7294万9236円で、差し引き2032万996円を翌年度へ繰り越しをしております。水道使用料の収入未済額は、現年分で41万7451円、過年度分で146万8414円、合計188万5865円となっています。収納につきましては現年度分収納率は99.78%、前年度の99.68%に比べて上昇している状況にありますが、引き続き受益者負担の原則のもと、公平性を確保するためにも滞納状況を確実に把握しながら、口座振込の推進、滞納整理の強化など、効果的な収納対策を講じられ、収納率の向上に最善の努力を望むところであります。

次に、記載のページ、8ページでございます。住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、歳入は578万8326円、歳出は573万1440円で、差し引き5万6886円を翌年度へ繰り越しをしております。貸付金の収入未済額は3974万9276円となっており、また、現年度分収納率は84.0%、過年度分収納率は3.1%となっています。現年度、過年度分とも前年度より収納率は伸びたものの、依然として低い収納率であることから、さらなる努力を期待するところであります。

老人保健事業特別会計につきましては、歳入は1297万6235円、歳出は790万4013円で、差し引き507万2222円を翌年度に繰り越しをしております。後期高齢者医療制度の創設により、この老人保健制度は廃止されましたが、以前に診療がされたものの過誤調整や、再審査請求等の事務処理を受けて、一般事務費と国庫負担金返還金等の精算事務関係費用が主なものとなっております。

介護保険事業特別会計につきましては、歳入は11億2484万8574円、

歳出は11億922万4456円で、差し引き1562万4118円を翌年度に繰り越しをしています。保険料の収納状況は、収納率前年度並ですが、収入未済額は196万8821円となっており、不納欠損額は60万5914円が処理をされております。

引き続き介護予防の推進を通じて、保険給付費増加の抑制を図るとともに、保険料の収納率の向上、未収金の発生防止対策を講じ、あわせて不納欠損処分額を減少させ、介護保険制度の適正な運営を望むものであります。

生活排水処理事業特別会計につきましては、歳入は3億3498万8508円、歳出は3億2036万202円で、差し引き1462万8306円を翌年度に繰り越しをしています。浄化槽整備事業使用料、下水道整備事業使用料、浄化槽整備事業分担金の収入未済額が増加している状況にあります。浄化槽整備事業使用料、浄化槽整備事業分担金の収入未済額の原因については、事務の遅延や施主との工事期間の調整等によるものでありますが、そのうちの事務の遅延については、今後、全庁的に目標管理やタイムマネジメント等の研修を実施し、職員のスキルアップを図ることを望むものであります。

浄化槽の加入各戸に支払う浄化槽プロア電気使用料の支払いについて、事務が煩雑になることから、加入各戸から徴収する浄化槽使用料から相殺する方法により、徴収及び支払いが可能であれば、その検討を求めるものであります。

また、下水道事業の加入促進についても、限界に達している面もあると思っておりますが、加入促進を積極的に行い、加入率の向上に努力することを望みます。浄化槽整備事業施設費と、浄化槽整備事業維持費に多額の不用額が生じていますが、今後は事業の進捗状況を見ながら、適切な予算執行を望むものであります。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入は2億4880万7282円、歳出は2億4853万5921円で、差し引き27万1361円を翌年度に繰り越しをしております。現年度分普通徴収保険料で少額の収入未済額があります。引き続き事業の適正な運営を図られたい。

続きまして、上段に記載のページ数、23ページでございます。

平成21年度大台町国民健康保険病院事業会計決算についてでございますが、審査は平成22年7月2日に実施し、決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属書類は関係法令に準拠して調整され、当事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかを検証するため、関係諸帳簿及び証拠書類を調査し確認を行い、あわせて関係職員から説明を聴取するなど、通常の審査手続きを実施したほか、必要と認める審査を実施いたしました。

審査の結果、いずれの書類も正確に作成されており、当事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められました。なお、事業は経済性を発揮し、公共の福祉増進のため運営されているかについても検討をいたしました。その内容は、決算では病院事業収入は5億2883万9968円、病院事業費用は4億6860万8324円となっており、当年度純利益6023万1644円を生じていますが、これは運営補助金1億2000万円の追加交付を受けたことによるものであります。

また、資本的収支につきましては、収入は町補助金、国庫補助金、企業債、あわせて2859万2456円、支出は建設改良費、企業債償還金、あわせて3398万4206円となっており、支出に対して収入が不足する額539万1754円については、過年度損益勘定留保資金で補てんしている現状です。

患者数の動向については、入院患者延べ数が8515人で、前年度より1138人の減、また外来患者延べ数においても2万6063人で、前年度より1104人の減となっております。そのため集中改革プランに掲げられた地域に必要な医療を提供していける継続可能な病院のあり方を検討しながら、医療サービス提供、利便の推進と経費節減のため、具体的な施策を実行しています。

また、医療を中心に病院スタッフ全員により、病院内での診療はもとより、診療所での診療や訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、そして介護保険等の施設診療、検診等地域に根ざした医療を積極的に推進していますが、診療報酬や医師不足等医療を取り巻く環境は非常に厳しく、人口の減少がそれに拍車をか

け、病院経営の維持が非常に厳しい状況が伺えます。今後、地域医療を継続的に提供していくためには、定着医師をはじめとする人材の確保や、町全体の地域医療体制整備のための具体的な計画が早急に必要と考えます。

以上が、平成21年度大台町一般会計・特別会計、並びに国民健康保険病院事業会計の審査結果の概要と所見でございます。詳細につきましては、お手元の決算審査意見書をご覧くださいませよう、お願い申し上げます。

次に、25ページから29ページの平成21年度大台町の定額の資金を運用するための基金運用状況についてでございますが、審査は平成22年8月4日に実施し、その結果、平成21年度大台町土地開発基金、平成21年度大台町国民健康保険高額療養貸付基金、いずれもその係数は関係書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

以上、各審査の結果報告とさせていただきます。

議長（大西慶治君） お諮りします。

日程第16 認定第1号から日程第24 認定第9号までは、総務教育民生常任委員会に付託し、審査したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第16 認定第1号から日程第24 認定第9号までは、総務教育民生常任委員会に付託し、審査することに決定しました。

議案第57号の上程

議長（大西慶治君） 日程第25 議案第57号「大台町過疎地域自立促進計画について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

企画課長。

企画課長（東 久生君） 議案第57号 大台町過疎地域自立促進計画につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたび、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行され、引き続き、大台町は過疎地域の指定を受けることとなりました。この法律は、平成22年度から平成27年度までの6年間の時限立法でございまして、過疎地域の総合的かつ計画的な自立促進のための施策を推進するためのもので、大台町におきましても法の定めにより、大台町過疎地域自立促進計画を定めようとするものでございます。

計画策定にあたりましては、第一次大台町総合計画に基づき、過疎地域としての諸課題への対策と、地域の振興のために行うべき事業を計画いたしました。

今回、大台町過疎地域自立促進計画を定めるにあたり、過疎地地域自立促進特別措置法第6条1項の規定によりまして、議決をお願いするものでございます。

なお、過疎地域自立促進特別措置法第6条第4項に定められております三重県との協議につきましては、去る9月3日に協議が整っておりますことを、ご報告申し上げます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（大西慶治君） 会議の途中ですが、しばらく休憩をいたします。

再開は2時10分とします。

（午後 1時55分 休憩）

（午後 2時10分 再開）

議長（大西慶治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議案第 5 8 号の上程

議長（大西慶治君） 日程第 2 6 議案第 5 8 号「大台町町道路線の認定について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設課長。

建設課長（高松淳夫君） 議案第 5 8 号 大台町町道路線の認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

町道上真手 4 号線は、上真手地内の町道上真手線と町道サンシャインヒル宮川線を結ぶ路線で、町道認定をお願いし、管理を行いたく、道路法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

本路線は、平成 1 0 年度に農道として新設されまして、幅員 3 m、延長 1 7 7 m でございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第 5 9 号の上程

議長（大西慶治君） 日程第 2 7 議案第 5 9 号「大台町町道路線の変更に
ついて」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設課長。

建設課長（高松淳夫君） 議案第 5 9 号 大台町町道路線の変更に
につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

町道佐原西出 1 号線の終点を人家のあるところまで約 1 5 0 m 延長し、管理を行いたく、道路法第 1 0 条第 3 項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

議案第60号の上程～採決

議長（大西慶治君） 日程第28 議案第60号「町営バス（9メートルクラス）売買契約の締結について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

企画課長。

企画課長（東 久生君） 議案第60号 町営バス売買契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

去る8月30日、2社による指名競争入札を行いました結果、業者が決定いたしましたので、売買契約を締結いたしたく、議会の議決をお願いするものでございます。

今回、購入する町営バスにつきましては、町営バス開業当時、委託業者であるエスパール交通（株）が購入し、町営バス運行事業に使用しておりましたバスが11年を経過し、走行距離も100万kmを越えてまいりまして、車両等も老朽化により故障などが発生してきておりますので、安全運行上買い替えの時期となってきたことから、町におきましては、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を受け、町所有のバスを購入し、委託業者に運行させることが経済的にも得策との判断から、購入を決定したものでございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（大西慶治君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長(大西慶治君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第60号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第60号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

議長(大西慶治君) 起立全員です。

したがって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

議案第61号の上程

議長(大西慶治君) 日程第29 議案第61号「大台町自然との共生基金条例の制定について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

企画課長。

企画課長(東久生君) 議案第61号 大台町自然との共生基金条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

この基金は、平成21年度から取り組んでおります、町有林を温室効果ガスの吸収源としてオフセット・クレジットを売買する環境省のJ-VER制度への手続きも最後の検証が終了し、認証を待つばかりとなりました。手続きが終了しますとクレジットの取り引きが開始され、売買代金が町に収納されます。

このクレジットの売買により得た資金を、森林等の自然環境の整備保全事業のほか、地域の振興事業に要する経費の財源として活用することを目的に、地方自治法第241条に基づき基金を設置しようとするものでございます。

今後、企業等の理解を得ながら、積極的にJ-VER制度を活用し、自然との共生をめざした事業を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第62号の上程

議長（大西慶治君） 日程第30 議案第62号「大台町簡易水道給水条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

生活環境課長（鈴木好喜君） 議案第62号 大台町簡易水道給水条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

定例議会資料3ページをご覧ください。

弥起井区園井に誘致いたしました工場に、給水を行うために東部簡易水道の給水区域を変更するものでございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第63号の上程

議長（大西慶治君） 日程第31 議案第63号「平成22年度大台町一般会計補正予算（第6号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（上瀬勉史君） 議案第63号 平成22年度大台町一般会計補正予算（第6号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、普通交付税の額の確定と平成21年度決算による繰越金の額の確定により予算を増額するとともに、過疎地域自立促進特別借置法が6年間延長されたことにより、過疎債がソフト事業分を含めて借り入れできるようになりましたので、その分を他の起債から、また、一般財源から変

更をしております。

説明欄に財源更正とあるのは、おおむねソフト事業に過疎債を充当したことによるものでございます。

歳入歳出それぞれ6億5690万6000円を追加し、総額66億2957万9000円とする補正予算とさせていただきました。また、第2表では、地方債の補正を提案させていただいております。

それでは、まず、歳出の主なものについて、ご説明をさせていただきます。

2款、14ページから17ページでございますけども、総務費の財産管理費では、前段でご説明いたしました財源をもとにして、財政調整基金積立金2億4178万9000円、学校建設基金積立金1億円、福祉基金1億円、そしてカーボンオフセットクレジット売払収入を財源として自然との共生基金積立金50万円を追加しております。

大杉谷出張所費では、過疎市町等地地域づくり支援事業補助金120万円の増額を受けまして、ふるさと交流会実施委託料45万6000円、苗木等購入費97万7000円を増額しております。また、空家利活用事業につきましては、補助金を減額し、委託料へと振り替えております。また、一般コミュニティ助成金を受けまして、地域総合センターへ薪風呂を建設する費用1400万円を工事費に計上しております。

18ページでございます。3款民生費の児童福祉総務費では、川添保育園の浄化槽を含めた改修工事の設計業務委託料70万円を計上しております。

4款保健衛生費では、下三瀬墓地整備に対しまして60万円の補助金を計上しております。

19ページでございます。環境衛生費では、ゴミゼロ推進事業といたしまして、生ごみの堆肥化の施設として設計委託料56万円、施設新設工事700万円を、また、生ごみをかき混ぜるスキッドステアローダの購入費としてゴミゼロ推進用備品209万円を計上しております。ゴミゼロ社会実現プラン推進モデル事業費補助金425万7000円を充当をしております

20ページでございます。5款農林水産業費農業委員会費でございますけれども、農地法の改正を受けまして、町が管理する項目が増えましたことによる農地情報システムバージョンアップ業務委託料115万5000円と、農業振興地域の見直しのための農地情報システムデータ更新業務委託料94万1000円を補正いたしました。

林道費では、修繕費300万円を増額いたしました。

森林環境創造事業費では、アサヒビール様からの寄付と県補助金を財源として森林環境創造事業委託料3000万円、また切捨間伐から利用間伐への流れの中で、その作業道開設補助金446万円を増額いたしました。

21ページでございます。山村振興推進費では、長ケ区の憩の場整備の材料費として88万円を、また経営安定のため宮川観光振興公社経営安定補助金731万6000円を計上いたしました。宮川物産製造機器等整備補助金30万円については、味噌貯蔵用フォークリフト購入に対する補助金でございます。農林水産物直売施設設備整備補助金298万8000円につきましても、主に食券自動券売機購入にかかる補助金でございます。なお、財源につきましては、地場産業振興基金を繰り入れます。

さらに、道の駅「奥伊勢おおだい」経営安定補助金1600万円を減額し、出資金へと振り替えております。これは6月補正において議決をいただいた補助金の中で、金融機関からの借入金部分についての補てんが課税対象となることが判明いたしましたので、出資金へと変更をさせていただきました。これにより財源といたしましては、基金繰入金から過疎債へと変更しております。

7款土木費の橋梁新設改良費、23ページでございます。事業の前倒しを進めていくため、事業費のおおむね確定した新宮川橋橋梁整備工事を減額し、大杉の宮ノ下橋など5橋梁の耐震補強設計業務委託料を1200万円を増額いたしました。

8款消防費の防災費では、災害孤立対策促進事業として、県から緊急地震対策促進補助金を受け、県へ届出をしている領内、大杉地区に栗谷・浦谷、長ケ

区を加えた孤立の可能性のある地域を対象に、非常用食料、水、トイレバックなどの備蓄品を購入する費用として、災害用備蓄消耗品 9 9 3 万 3 0 0 0 円を計上いたしました。

2 5 ページでございます。9 款教育費、公民館費では、当初いわゆる市町村設置型でなく、合併浄化槽工事を本工事に含めていたため、それから外しまして使用料と分担金を新たに計上いたしました。

2 6 ページ、1 0 款災害復旧費では、過去に災害復旧工事を行った林道茂原支線において表層のずれが最大 6 0 7 mm 測定されておりますことから、災害復旧事業費 1 億 3 0 0 万円を計上しております。財源といたしましては、災害復旧費国庫補助金 5 1 5 0 万円と、過年発生補助災害復旧事業債 3 6 0 0 万円を充当しております。

次に、これらの補正財源について、歳出で申し上げておりません主なものについて、ご説明を申し上げます。戻っていただきまして 8 ページでございます。

9 款地方交付税では普通交付税について、合併算定替による交付額が確定いたしましたので、4 億 2 1 0 1 万 1 0 0 0 円を増額いたしました。普通交付税の総額は 3 2 億 7 1 0 1 万 1 0 0 0 円となります。

1 3 款国庫支出金の国庫委託金では、子供手当事務費交付金 1 0 7 万 3 0 0 0 円、子供手当準備事業費補助金 3 5 4 万円を計上しております。

9 ページでございます。1 4 款県支出金の県補助金では、総額 3 6 0 9 万 1 0 0 0 円を増額しております。

農地情報システムバージョンアップ業務委託料に充当した農地制度円滑化事業費補助金 1 1 5 万 5 0 0 0 円、森林環境創造事業委託料に充当した森林環境創造事業費補助金 2 4 0 0 万円などがございます。

1 5 款財産売却収入では、カーボンオフセットクレジット売却収入 5 0 万円、1 6 款寄付金では、森林環境創造事業寄付金 2 0 4 万円を計上いたしました。

1 0 ページ、1 7 款繰入金では、財政調整基金繰入金 1 億 8 4 2 7 万 7 0 0 0 円を減額し、予算額をゼロとしております。また、地場産業振興基金繰入金

を539万6000円減額をしておりますが、これは山村振興費で、その充当の増額がありますものの、出資金への変更による減額によるところでございます。

老人保健特別会計繰入金、介護保険特別会計繰入金、後期高齢者医療特別会計繰入金では、21年度分の精算に伴い、それぞれ356万8000円、985万2000円、8万8000円を増額いたしました。

12ページでございます。18款繰越金では、額が確定し、1億3442万7000円となりましたので、前年度繰越金8442万7000円を増額いたしました。

19款諸収入では、コミュニティ助成事業助成金1000万円、社会福祉協議会負担金精算金28万2000円など、あわせて1772万3000円を計上いたしました。

13ページでございます。20款町債では、合併特例事業債1億3160万円を減額する一方、臨時財政対策債9090万円、過疎対策事業債2億1885万円及び過年発生補助災害復旧事業債3600万円を増額いたしました。

なお、過疎対策事業債の中には、今回から認められましたソフト事業分、約6400万円が含まれております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第64号の上程

議長（大西慶治君） 日程第32 議案第64号「平成22年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝安浩君） 議案第64号 平成22年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

ます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1443万5000円を追加して、歳入歳出の総額を12億321万6000円と定めるものです。

歳入についてご説明申し上げます。5ページをお願いします。

5款前期高齢者交付金で、平成22年度交付決定のため338万1000円を増額、10款繰越金で、平成21年度繰越金1027万4000円を計上、また、11款諸収入の雑入では、退職被保険者第三者納付金として78万円を計上いたしました。

歳出につきましては、6ページ、1款総務費で、非自発的失業者に対する電算システム改修に伴う委託料147万円を計上、2款は財源更正となっております。

3款後期高齢者支援金等で、平成22年度負担金決定のため224万4000円を減額、8款保健事業費では、特定検診にかかる分で保健師賃金を8万円減額し、消耗品費5万円と特定保健指導用備品として3万円を増額いたしました。

11款諸支出金で、保険税の過年度還付金として50万円を増額、また、21年度補助金決定による返還金12万円を、同じく負担金決定による返還金1438万2000円を計上し、13款予備費では20万7000円を増額計上いたしました。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第65号の上程

議長（大西慶治君） 日程第33 議案第65号「平成22年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

生活環境課長（鈴木好喜君） 議案第65号 平成22年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、歳出につきましてご説明申し上げます。

1款総務費の一般管理費では、21年度決算による消費税確定申告納付額167万8000円の増額でございます。

2款簡易水道維持費の消耗品10万円、修繕費110万3000円は、高奈に設置しております取水ポンプの修繕でございます。工事請負費613万円の増額は、桧原地内にあります橋梁をボックスにやりかえることに伴う工事でございます。

新設改良費の委託料4836万1000円の主なものは、平成23年度に予定しております工事の測量設計費でございます。工事請負費951万3000円の増額は、弥起井区菌井に給水するためのものでございます。

次に、歳入につきましては、簡易水道費補助金1787万9000円、一般会計繰入金2313万6000円、前年度繰越金167万円及び、簡易水道建設事業債2420万円を増額するものでございます。

歳入歳出それぞれ6688万5000円を増額し、予算総額9億59万2000円とさせていただきます。補正予算でございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしく申し上げます。

議案第66号の上程

議長（大西慶治君） 日程第34 議案第66号「平成22年度大台町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝安浩君） 議案第66号 平成22年度大台町老人保

健事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。 今回の補正は、平成21年度精算によるもので、歳入歳出それぞれ507万1000円を追加して、歳入歳出の総額を907万2000円と定めるものです。

歳入につきましては5ページ、5款繰越金で前年度繰越金507万1000円を計上いたしました。

歳出につきましては6ページ、4款諸支出金、1項償還金では、前年度精算による返還金で、医療費等支払基金交付金返還金82万2000円と医療費国庫負担金返還金54万5000円、医療費県負担金返還金13万6000円、同じく4款の2項繰出金では、一般会計繰出金とて356万8000円を計上いたしました。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第67号の上程

議長（大西慶治君） 日程第35 議案第67号「平成22年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝安浩君） 議案第67号 平成22年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

補正の内容は、平成21年度精算によるもので、歳入歳出それぞれ2842万4000円を追加して、歳入歳出の総額を11億6991万8000円と定めるものです。まず、歳入からご説明申し上げます。5ページでございます。

2款国庫支出金の介護給付費負担金、平成21年度精算金769万円を、3款支払基金交付金の介護給付費分で平成21年度の精算金として56万100

0円、地域支援介護予防分で1000円、8款繰越金で前年度繰越金1562万3000円、9款諸収入では、各委託事業の平成21年度精算による返還金として454万9000円を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。7ページをお願いします。

4款基金積立金で過年度精算金として1119万9000円を計上、6款諸支出金で、県負担金の精算による償還金7万6000円、また、一般会計への返還金として繰出金985万5000円を、7款予備費として729万3000円を計上いたしました。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第68号の上程

議長（大西慶治君） 日程第36 議案第68号「平成22年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

生活環境課長（鈴木好喜君） 議案第68号 平成22年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

4款県支出金、1項県補助金、1目生活排水処理事業費補助金で下水道整備事業補助金18万8000円の減額でございますが、平成11年度地方債の利子分による補助は、平成12年度から21年度の10年間であったのですが、誤って平成22年度に予算計上したため減額をいたしました。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金では、浄化槽整備事業一般会計繰入金1182万4000円の減額と下水道整備事業一般会計繰入金251万6000円の減額でございます。

7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金では、前年度決算による繰越金145

2万8000円の増額でございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第69号の上程

議長（大西慶治君） 日程第37 議案第69号「平成22年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝安浩君） 議案第69号 平成22年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、平成21年度精算によるもので、歳入歳出それぞれ27万円を追加して、歳入歳出の総額を2億4334万3000円と定めるものです。

歳入につきましては、5ページ、5款繰越金で前年度繰越金27万円を計上いたしました。

歳出につきましては、2款後期高齢者医療広域連合費で保険料等納付金として18万2000円増額し、4款予備費で1千円を減額、5款諸支出金で一般会計繰出金8万9000円を計上いたしました。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

請願第2号の上程

議長（大西慶治君） 日程第38 請願第2号「義務教育費国庫負担制度の存続と、全額国負担」を求める請願書を議題とします。

お諮りします。

紹介議員に、趣旨説明をさせたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長(大西慶治君) 異議なしと認めます。

よって、紹介議員に趣旨説明を求めます。

上岡國彦議員。

13番(上岡國彦君) 「義務教育費国庫負担制度の存続と、全額国負担」を求める請願について、請願の理由を説明させていただきます。

政府は地域主権の確立に向けて、具体的な検討を進めています。これまでの補助金のあり方を、根本的に見直し、地方が自由に使える一括交付金について議論されており、義務教育費国庫負担金が議論の対象となっています。6月に閣議決定された地域主権戦略大綱には、一括交付金化の対象外とすると示されていますが、今後も注視していく必要があります。

昨年、実施された政府の行政刷新会議による事業仕分けでは、国が全額負担すべきであるという意見もあれば、全額地方交付税への財源委譲し、一般財源化するべきであるとの意見も出されていました。先の中教審でも指摘されていたように、財源が地方に委譲されたうえで、一般財源化された場合、それまでの義務教育費に用いられていた財源が、それ以外の用途に転用される可能性があり、結果的に教育費の縮小を招き、今すでにある義務教育の地域格差がさらに拡大する恐れもあります。

このように地方の財政力の格差がそのまま教育水準の格差とならぬよう、国が子どもたちの教育を保障する全額国負担を求めていく必要があります。義務教育費国庫負担制度は、義務教育の機会均等と、その水準の維持向上及び地方財政安定のため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、これまで学校教育に大きな役割を果たしてきています。そのときどきの国や地方の財政状況に影響されることのない確固とした義務教育費国庫負担制度によって、未来を担う子どもたちに豊かな学びを保障することは、社会の基盤づくりにとってきわめて重要なことです。

以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の存続及び全額国負担を強く要望するものであります。

議員各位のご理解と、ご賛同をよろしくお願いします。

請願第3号の上程

議長（大西慶治君） 日程第39 請願第3号「30人学級を柱にした新たな『教職員定数改善計画』策定と教育予算拡充」を求める請願書を議題とします。

お諮りします。

紹介議員に、趣旨説明をさせたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 異議なしと認めます。

よって、紹介議員に趣旨説明を求めます。

上岡國彦議員。

13番（上岡國彦君） 「30人学級を柱にした新たな『教職員定数改善計画』策定と教育予算拡充」を求める請願書について、請願の理由を述べます。

文科省は、2010年1月、学級編制基準の見直しに着手することを表明し、意見募集や教育関係団体、有識者へのヒアリングを行いました。その後、中教審初等中等教育分科会での論議も進められており、7月には現行の40人から引き下げる必要がある。小学校低学年については、さらなる引き下げを検討する必要がある。早急に新たな教職員定数改善計画を定め、確実に実施する必要がある。等が盛り込まれた提言がまとめられました。今後、法改正等に向けた具体的な取り組みを進めていくとしています。

三重県は東海地震にかかる地震防災対策強化地域に、県内10市町が指定されています。また、東南海、南海地域防災対策推進地域に県内全域が指定され

ています。このような状況の中、これまでの学校耐震化が着実に進められており、2010年4月現在で、県立中学校94.7%、小中学校92.2%の学校の耐震性が確保されています。

今年度、政府は経済危機対応・地域活性化予備費を活用し、公立学校施設の耐震化、老朽化の対策を進めるとしています。学校は子どもたちが多くの時間を過ごす場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所となる等、重要な役割を担っています。その安全確保はきわめて重要であり、早急に老朽化した校舎の改築を進めていく必要があります。

日本の公財政教育支出の対GDP(2009年)は、OECD加盟国のなかで最低レベルの3.3となっており、OECD平均4.9%には程遠い実態があります。山積する教育課題の解決をはかり、未来を担う子どもたち一人ひとりを大切にした教育をすすめるためには、学級編制基準の引き下げや教育条件整備のための教育予算の拡充が必要です。

以上の理由から、30人学級を柱にした新たな『教職員定数改善計画策定』と、教育予算拡充」を強く切望するものであります。各議員のご理解とご賛同を、よろしくお願いします。

請願第4号の上程

議長(大西慶治君) 日程第40 請願第4号「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める請願書を議題とします。

お諮りします。

紹介議員に、趣旨説明をさせたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長(大西慶治君) 異議なしと認めます。

よって、紹介議員に趣旨説明を求めます。

上岡國彦議員。

13番（上岡國彦君） 「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める請願諸の、請願の理由を述べます。

経済や雇用情勢の悪化は、子どもたちのくらしや学びに大きな影響を与えています。文科省は2010年6月に、平成21年度文部科学白書を公表し、経済格差が教育格差につながっていると分析し、日本は家計の教育費負担が大きく公的支出が少ない、教育分野に公的支出を増やすべきだとしています。また、日本は、政府支出に占める教育費の割合が9.5であり、OECD加盟国の平均を3.8ポイントも下回っています。その分、私費で負担する割合も高く、OECD平均0.8%に対し日本は1.7%となっています。

このようななか、国・県においては、学びたくても学べないという状況を改善すべく施策として、高校無償化、奨学金の改善等がすすめられ、一定の拡充がされています。

しかし、保護者の負担が十分軽減されたわけではありません。入学料・教材費等の負担が多いこと、就学援助の受給者が増加し、中途退学や進学断念を余儀なくされる子どもたちが増えていること等の課題があります。

すべての子どもたちの学びの保障をめざし、給付型奨学金制度の確立等、保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度のさらなる拡充を求めていく必要があります。

以上のような理由から子どもたちの学びを保障するための保護者負担の軽減と、就学・修学保障制度の拡充を強く切望するものであります。

議員各位のご理解とご賛同をよろしくお願いします。

請願第5号の上程

議長（大西慶治君） 日程第41 請願第5号「子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める請願書」を議題とします。

お諮りします。

紹介議員に、趣旨説明をさせたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長(大西慶治君) 異議なしと認めます。

よって、紹介議員に趣旨説明を求めます。

元坂正人議員。

7番(元坂正人君) それでは、ただいま議題となりました請願第5号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める請願につきまして、趣旨説明申し上げます。

請願者は、津市観音寺429の13 三重県保険医協会会長 会長 真鈴川寛氏。紹介議員は濱井初男議員と私、元坂でございます。

子宮頸がんは日本の20歳代、及び30歳代の女性で発症率が一番高いがん、年間1万5000人以上が発症し、約3500人が命を落としています。その原因は、ウイルス感染が関連しているとされており、ワクチンで予防できる唯一のがんと言われます。ワクチンは将来、感染してくるウイルスを予防してくるのが目的であり、10歳代の女性がワクチンの対象となります。

すでに世界ではこのワクチンが使われ、先進国約30ヶ国で公費助成が行われています。予防には注射による3回の接種で4万円から6万円を要し、普及には公的援助が不可欠です。女性の命と健康を守るために、町が子宮頸がん予防ワクチンの接種の公費助成をするとともに、ワクチンの意義や有効性について積極的に啓発していくことを請願するものであります。

すでに伊勢市において8月より実施し、29市町のうち13町で前向きに検討していることが明らかになっています中、よろしくご審議を賜り、ご賛同、ご採択くださいますようお願い申し上げます。

請願の委員会付託の省略

議長（大西慶治君） お諮りします。

請願第2号から請願第5号については、会議規則第92条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（大西慶治君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第2号から請願第5号については、委員会の付託を省略することに決定しました。

散会の宣言

議長（大西慶治君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は9月14日、火曜日、午前9時より再開いたします。

ご苦労様でございました。

（午後2時51分 散会）
